



熊 本 県

財 政 事 情

平成 29 年 12 月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(主な内容)

県財政の現状等

平成 28 年度決算の状況

平成 29 年度上半期における補正予算の状況

平成 29 年度上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

まえがき

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、平成28年度普通会計決算の内容や、平成29年度上半期における補正予算の状況及び執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況、公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

目 次

第1 県財政の現状等	
1 厳しさを増す地方財政	1
2 本県財政の現状	3
(1) 県の予算を家計に例えると	3
(2) 熊本地震からの復旧・復興予算	4
(3) 県債残高及び基金残高の推移	5
(4) 本県の歳出構造の特徴	6
3 中期的な財政収支の試算（平成29年5月）	7
第2 平成28年度決算の状況	
1 普通会計決算の分析	9
(1) 決算規模	9
(2) 嶸入	10
(3) 嶌出	14
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	20
(6) 財政力指数	21
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	26
第3 平成29年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	28
第4 平成29年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	29
(1) 嶌入	29
(2) 嶌出	30
2 特別会計予算の執行状況	31
(1) 嶌入	31
(2) 嶌出	32
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	33
(1) 平成28年度の決算	33
(2) 平成29年度上半期の状況	33
2 県民の税負担の状況	35
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	37
(1) 平成28年度の決算	37
(2) 平成29年度上半期の状況	37
2 一時借入金の状況	40
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	41
(1) 土地	41
(2) 建物	42
2 山林	42
3 動産	42
4 物権	43
5 特許権等	43
6 有価証券	43

7 出資による権利	43
8 不動産の信託の受益権	43
9 基金	44
<hr/>	
第8 公営企業会計の状況	
1 電気事業	47
2 工業用水道事業	51
3 有料駐車場事業	55
4 病院事業	59
<hr/>	
付表	
付表 1 平成 28 年度一般会計予算の補正状況	63
付表 2 平成 28 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算	64
付表 3 普通会計の決算状況	65
付表 4 歳入決算の状況（普通会計）	66
付表 5 歳入決算額の推移（普通会計）	67
付表 6 目的別歳出決算の状況（普通会計）	68
付表 7 目的別歳出決算額の推移（普通会計）	69
付表 8 性質別歳出決算の状況（普通会計）	70
付表 9 性質別歳出決算額の推移（普通会計）	71
付表 10 投資的経費の推移（普通会計）	72
付表 11 平成 28 年度一般会計予算の執行状況	73
付表 12 平成 28 年度特別会計予算の執行状況	75
付表 13 平成 29 年度一般会計予算の補正状況	77
付表 14 平成 29 年度特別会計予算の補正状況	80
付表 15 平成 28 年度県税収入決算状況	81
付表 16 平成 29 年度県税収入状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）	82
付表 17 借入先別県債現在高	83
<hr/>	
参考 1 中期的な財政収支の試算（平成 29 年 5 月）	85
参考 2 民間団体に対する主な補助金等の決算状況について（平成 28 年度決算）	89

(注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第1 県財政の現状等

ここでは、本県財政の現状等について全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状です。

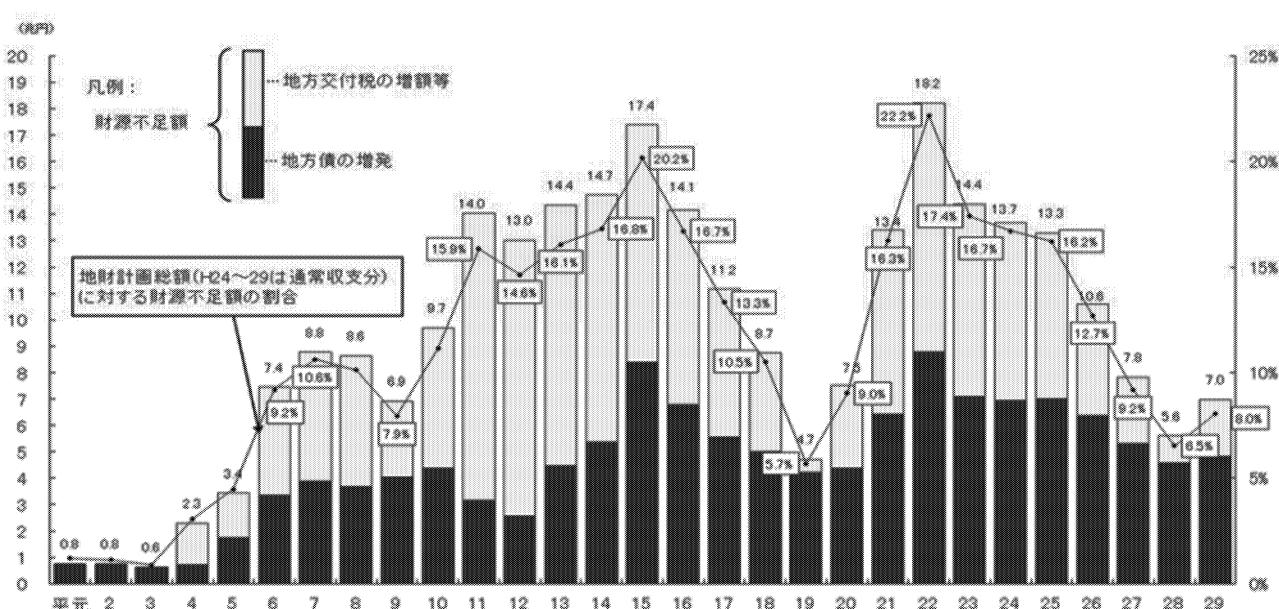
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成15年度には約17兆円に達しました。平成29年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組みと歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は7兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成29年度末には195兆円、対GDP比も35%と、平成3年度から2.8倍、125兆円の増となることが見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注)財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平成29年度は当初)

※総務省ホームページより

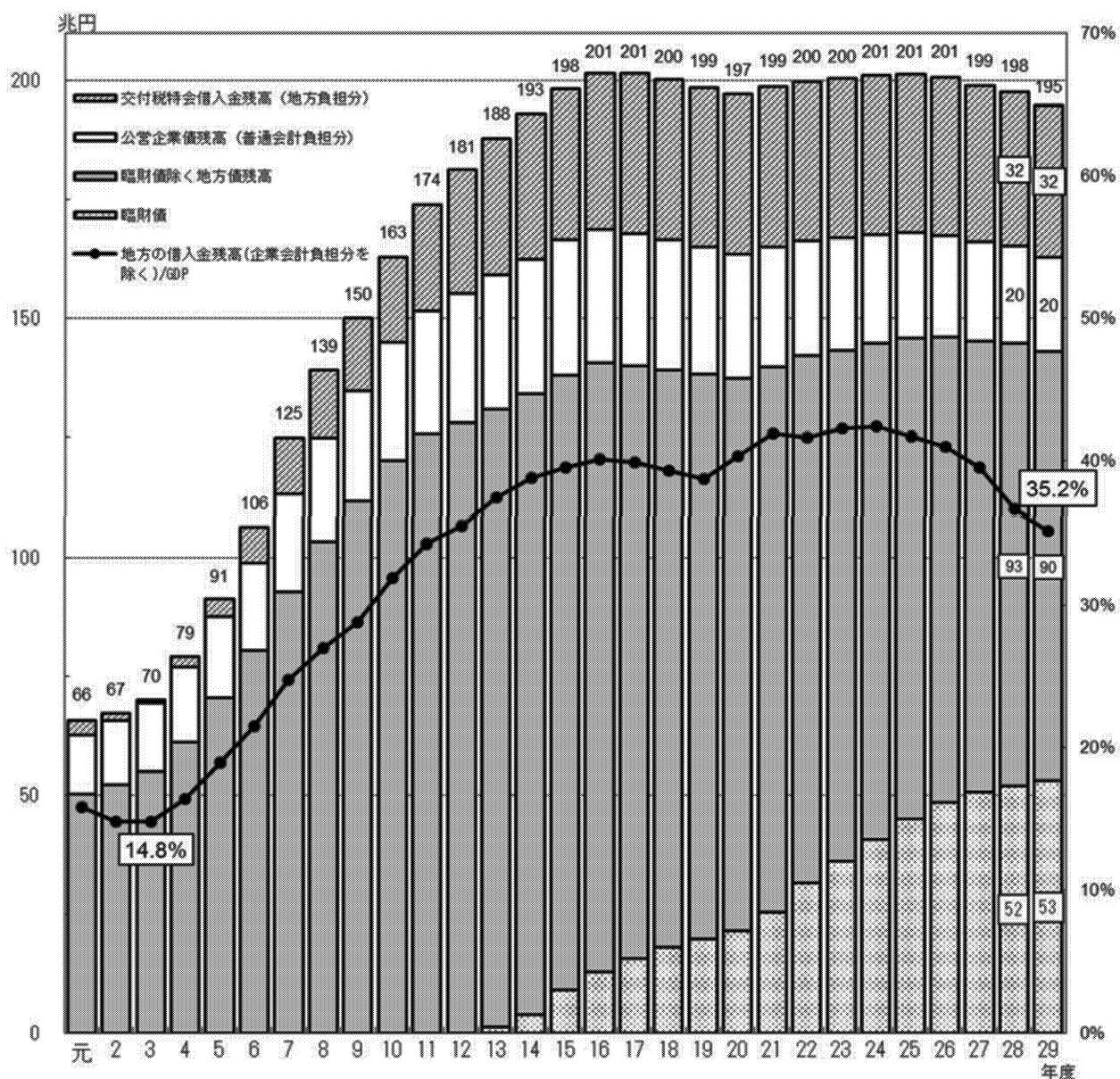
財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

	平成17年度	平成22年度	平成27年度	増減 (H27-H17)	指標の詳細
経常収支比率	92.8	90.9	94.1	1.3	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	14.5	14.8	13.5	▲1.0	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金などの元利償還金に準ずるものが、どの程度の割合となっているかを示す。

(注)各比率は単純平均である

※総務省 地方財政状況調査(決算統計データ)などより

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成27年度までは決算ベース、平成28年度は実績見込み、平成29年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成27年度までは実績値、平成28年度は実績見込み、平成29年度は政府見通しによる。

※総務省ホームページより

2 本県財政の現状

(1) 県の予算(熊本地震^(※1) 関連予算を除く)を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約1／3で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族（市町村など）とも協力して、增收を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願いしています。借金は、返済する額以上に借りないよう抑えています。

支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力をすることによって、借金（通常県債^(※2)）を減らし、少しづつ貯金も増やしながら、家計を維持しています。

なお、熊本地震からの復旧・復興に対応するため、発災以降平成29年度9月補正までに累計7,346億円の予算を編成しました。年収500万円の家計で例えると、年収を超える515万円相当の支出が必要な状況となっていますが、国の手厚い支援などにより、実質的な負担額はその5%未満（2万円相当）に抑えられています（次ページ【参考】参照）。

県の予算(H29年度当初、熊本地震関連予算を除く^(※3))を家計(年収500万円)に例えると…

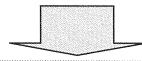
【収入】(1月当たり)		【支出】(1月当たり)	
【自前の収入】			
1 紙与(県税など)	156,000円	1 食費(職員の人物費)	39,000円
2 貯金の取崩し	14,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	13,000円
		3 家・車の新築や修理(道路整備など)	76,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	59,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	218,000円	5 教育費(教職員の人物費)	63,000円
4 銀行からの借入(通常県債)など	28,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	89,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	14,000円
		8 ローンの返済(公債費)	63,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

収入

- ・自前の収入は、約1／3。できるだけ增收を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常に要請
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りない

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済



- ・引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持
- ・借金(通常県債)を少しづつ減らし、貯金はできれば増やす

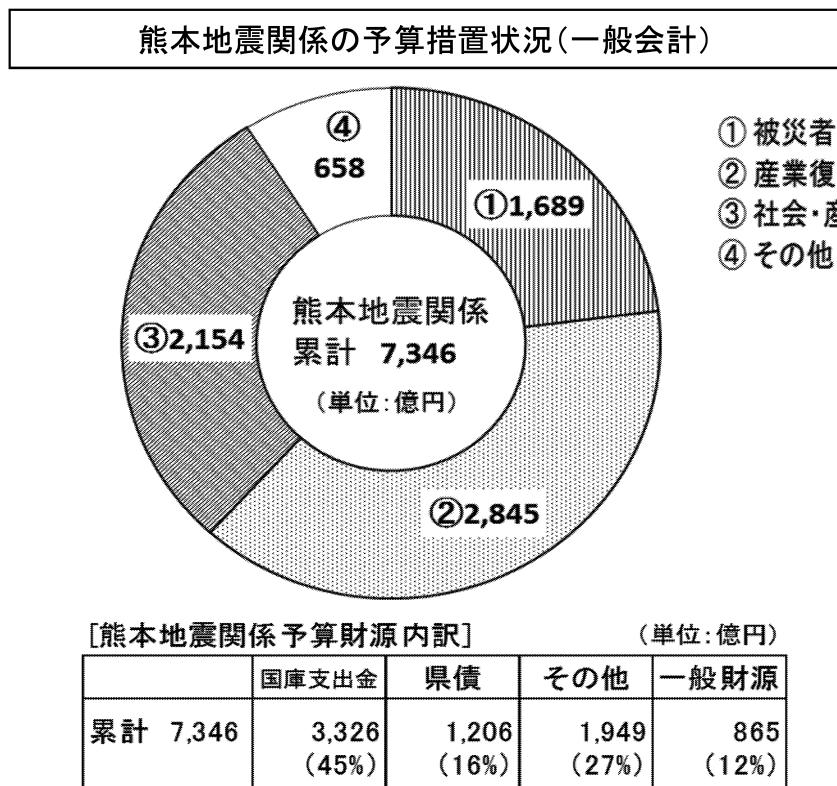
※1 「平成28年熊本地震」をいう。以下同じ。

※2 通常県債とは、公共事業等の財源として発行する地方債のことを指します。地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債（交付税措置のある75%分に限る）や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債は含みません。

※3 平成29年度当初予算額（一般会計総額：8,857億円）から熊本地震関連予算額（一般会計総額：1,728億円）を除いた、7,129億円を基に作成

(2) 熊本地震からの復旧・復興予算

熊本地震からの復旧・復興にあたっては、平成29年度9月補正までに累計7,346億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。



国においては、本県からの要望等を踏まえ、グループ補助金などの補助制度の創設や、補助対象の拡大、補助率の嵩上げ、交付税措置や災害対策債の適用など、様々な地方負担の軽減策が図られました。その結果、県が実質的に負担する額は低く抑えられています。

【参考】熊本地震関係予算(H29年度9月補正までの累計額)における県の実質負担
(単位: 億円、%)

地震関係予算累計額	実質負担額	実質負担率
7,346	319	4.3

※実質負担額及び実質負担率は、H29年度9月補正までの予算額をベースに算定しており、今後の補正により変動する可能性があります。

また、県独自の取組みとしても、予算編成過程におけるシーリングの設定や既存事業の見直しなどにより、徹底した財源確保を図っています。

一方で、熊本地震からの復旧・復興には、長い年月と多額の経費が必要となります。本県にとって、熊本地震への対応は何よりも優先すべき課題であり、将来的な財政の健全性と熊本地震からの復旧・復興の推進を両立させる財政運営を果たさなければなりません。

※熊本地震の影響を踏まえた「中期的な財政収支の試算」については、7ページ及び85～88ページを参照

(3) 県債残高及び基金残高の推移

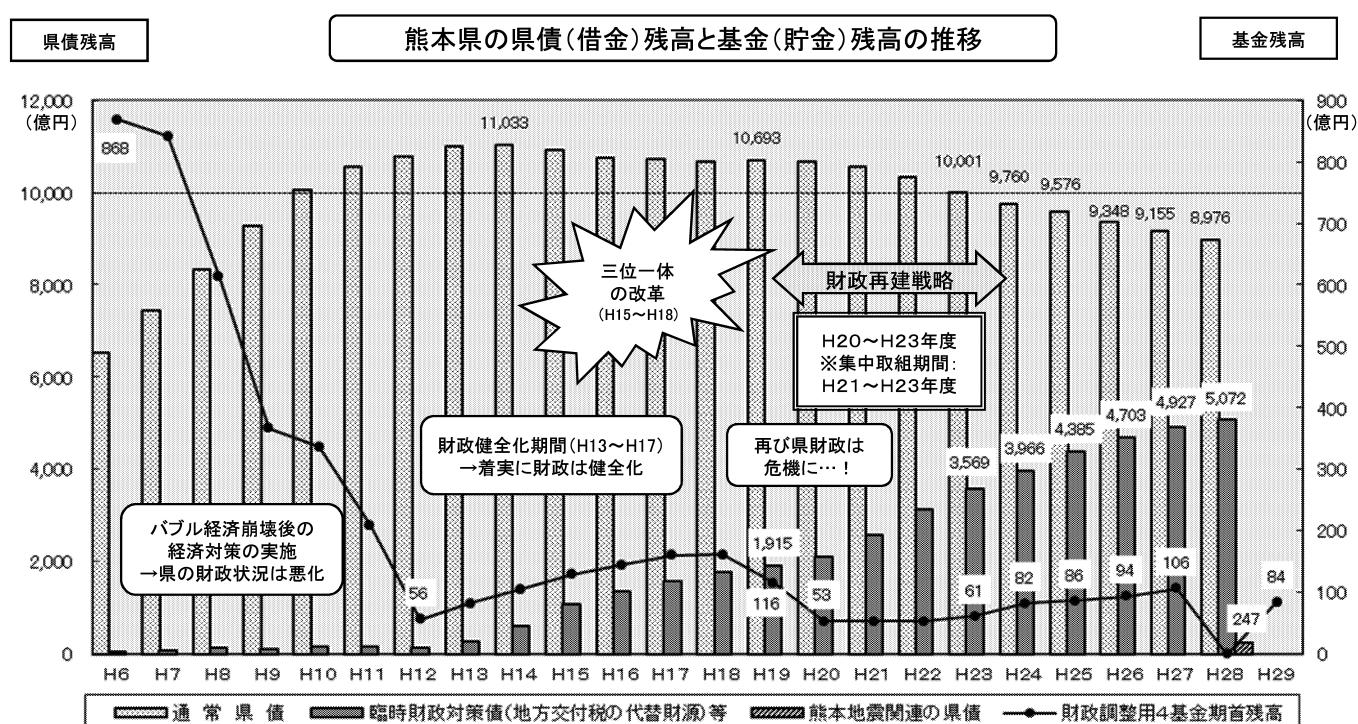
現在（平成29年度当初予算編成後）、県債残高は依然として高い水準にありますが、「通常県債（借金）」は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度の1兆1千億円をピークに減少しています。

県の貯金に当たる財政調整用4基金残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度6月補正予算編成後に一時的に枯済しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、平成29年度当初予算においては、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模程度となる84億円を確保しました。

今後、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債残高の増加が見込まれますが、通常県債残高はこれまでどおり抑制していく必要があります。

また、財政調整用4基金残高については、持続的な財政運営のため、減らすことなく、できれば積み増しをしていく必要があります。

なお、平成28年度末における県民1人当たりの通常県債残高は506千円となり、前年度（512千円）に比べ6千円（1.2%）減少しました。



※通常県債残高については、一般会計+公債管理特別会計ベース。基金残高は、財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後の残高）。

※本県の財政が悪化した原因（熊本県財政再建戦略（平成21年2月策定）より）

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還（借金の返済）が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について：

平成15～18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

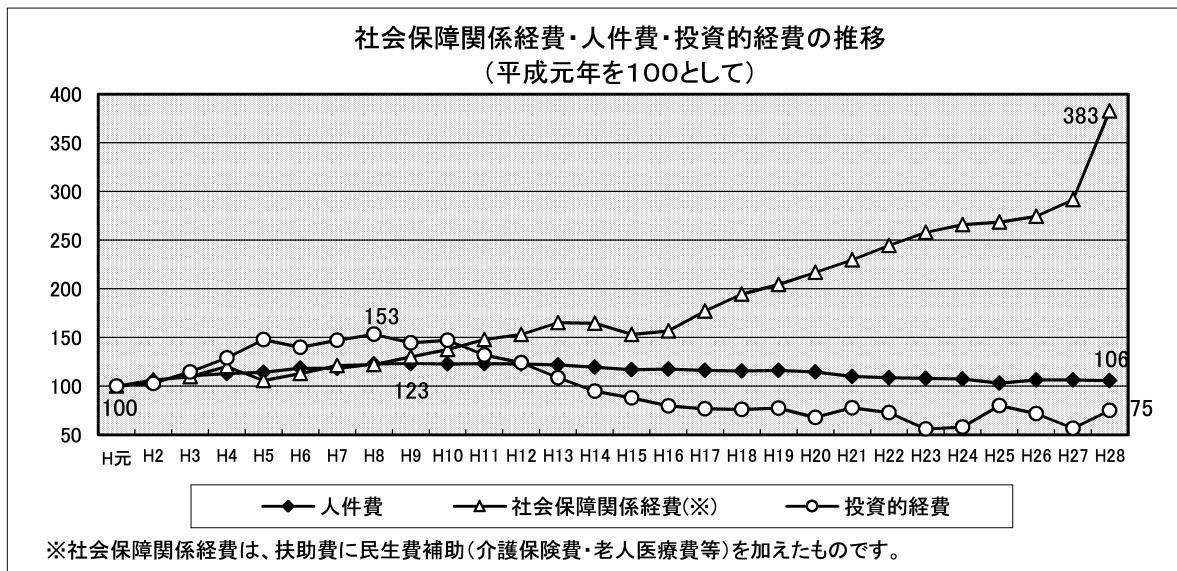
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

(4) 本県の歳出構造の特徴

◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

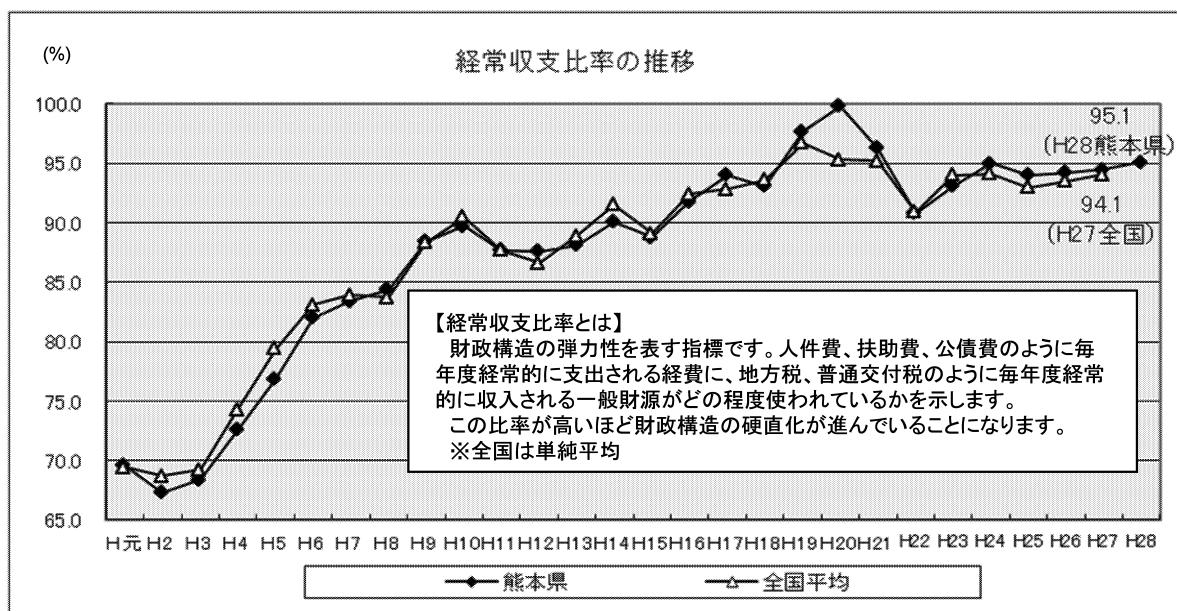
- 人件費は、ピーク時（H9）から、職員数の計画的削減等により、抑制基調です。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う災害救助事業等により、決算額が大幅に増加しました。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により減少基調ですが、平成25年度は、平成24年度に発生した熊本広域大水害の繰越事業等により決算額が増加しました。
また、平成28年度は、熊本地震への対応に係る災害復旧事業等により決算額が増加しました。



◎財政の硬直化

次の理由により、本県の財政は硬直化しています。

- 三位一体の改革に伴う一般財源の減少
- 扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加
- 公債費（県債（借金）の返済）の高止まり



3 中期的な財政収支の試算(平成29年5月)

蒲島県政3期目の財政見通しを示すとともに、熊本地震関連事業に係る県債の償還が本格化する時期までの中期的な財政収支の試算を行い今後の状況を見通すことで、中期的に安定した財政運営の下で、熊本地震からの速やかな復旧・復興を着実に推進していくよう試算を行いました（平成29年5月時点）。

[試算の前提]

- | | |
|--------|--|
| ①推計期間 | 平成29年度～平成35年度 |
| ②対象会計 | 一般会計 |
| ③経済成長率 | 経済成長率は考慮しない |
| ④試算方法 | 平成29年度当初予算を発射台として、「熊本復旧・復興4力年戦略」に掲げる主要事業等についても所要額を見込んだ上で試算 |

[試算の結果概要]

	H29 当初予算額	H30 見込額	H31 見込額	H32 見込額	H33 見込額	H34 見込額	H35 見込額
①歳出	8,857	8,639	8,555	8,427	8,182	8,174	8,131
うち、熊本地震関連分	1,733	1,520	1,306	1,192	1,033	1,001	954
②歳入	8,857	8,566	8,480	8,398	8,145	8,089	8,037
③収支(②-①)	0 (※) ▲ 73	▲ 76	▲ 29	▲ 37	▲ 85	▲ 94	

※ 平成30年度当初編成方針等を織り込み、平成29年10月に作成した「平成30年度当初予算の大まかな収支見通し（一般会計）」においては、財源不足額は36億円となっています。

- 今回の試算により、平成30年度以降35年度までの間に、各年度29億円から94億円の財源不足が生じることが明らかになりました。

○当面は、地震関係事業に対する国からの継続的な支援を受けながら、自ら効率的な予算執行に取り組み、各年度の予算編成過程を通じた事業の更なる見直しを行っていくことで、財源確保に努めながら、何とか対応していくことは可能と考えています。

○一方で、震災からの復旧・復興には長い年月も必要となることから、今後の景気の動向や地方財政を巡る状況の変化、また新たな政策課題への対応など、現段階では見通せない課題が生じてくることも思料されます。

○そのため、熊本地震からの復旧・復興に必要な財源については、国の継続的かつ中長期的な財政支援は欠かせません。
併せて、将来世代に過大な債務を残さないことを基本に、蒲島県政で進めてきた通常県債残高を増加させない健全な財政運営に引き続き取り組み、国からの支援と県自らの努力を両輪として、熊本地震からの速やかな復旧・復興を推進していきます。

※中期的な財政収支の試算（平成29年5月）の詳細については、85～88ページ（参考1）を参照

第2 平成28年度決算の状況

決算は、一会计年度の歳入歳出予算の执行の実績について作成される
计数表です。また、予算の执行の结果、歳入予算に対する収入の実績、
歳出予算の执行及びその成果を调查し、その適正な执行の有無を確認す
るとともに、翌年度予算の执行の際の指针となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成28年度決算については、平成29年9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、平成28年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成28年度決算の状況

○ 平成28年度決算のあらまし

平成28年度当初予算は、知事の改選期であることから、人件費、扶助費等の義務的経費、継続事業に要する経費を中心に骨格予算として編成し、新規性のあるものや政策的な経費である、いわゆる肉付け予算については、6月補正予算での対応を予定していました。

そのような中、4月に熊本地震が発生したことから、地震からの復旧・復興に即時に対応するため、4月補正予算（知事専決処分）以降、過去最多の計16回の補正予算を編成しました（付表1(63ページ)）。

6月補正予算（肉付け予算）では、必要最小限のものに限って計上し、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図るために必要な予算を中心に編成しました。

また、国の補正予算第一号で成立した熊本地震復旧等予備費に積極的に対応し、累次の補正予算を計上するとともに、9月補正予算では、熊本地震からの復旧・復興に加え、梅雨前線豪雨による災害復旧関係予算等を計上し、速やかな復旧・復興に努めました。

さらに、「未来への投資を実現する経済対策」を実行するための国の補正予算第二号や、国の補正予算第三号にも積極的に対応し、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図る予算を含めた経済対策予算を計上しました。

その結果、平成28年度最終予算額は、過去最高の1兆3,190億円となりました（付表1(63ページ)）。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

平成28年度の決算は次のとおりです（付表2(64ページ)）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

① 概況

平成28年度の普通会計決算額は、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、大幅な増となりました。

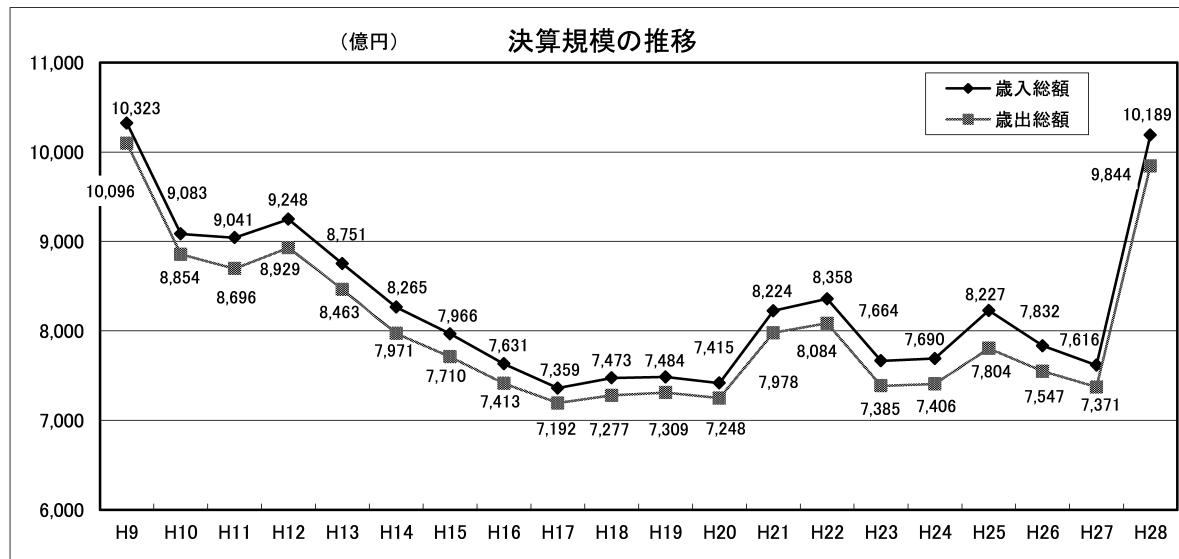
※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	1,018,938	761,646	257,293	33.8
歳出総額	984,425	737,124	247,301	33.5
歳入歳出差引	34,513	24,521	9,992	40.7
実質収支	16,247	13,090	3,157	24.1

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表3(65ページ)を参照してください。決算規模の推移は、図1(10ページ)のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成 12 年度まで高い水準で推移した後、平成 13 年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成 17 年度から平成 20 年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成 21 年度から平成 22 年度及び平成 25 年度は国の経済対策等により増加しました。

平成 28 年度については、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、歳入は、災害救助費負担金をはじめとする国庫支出金や特別交付税の増などにより、大幅に増加し、歳出も、平成 28 年熊本地震復興基金積立金や災害救助事業、被災中小企業に対する融資枠の拡充による増などにより大幅に増加したことから、過去 2 番目の規模となりました。

なお、過去最大規模である平成 9 年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」に伴う増大によるものです。

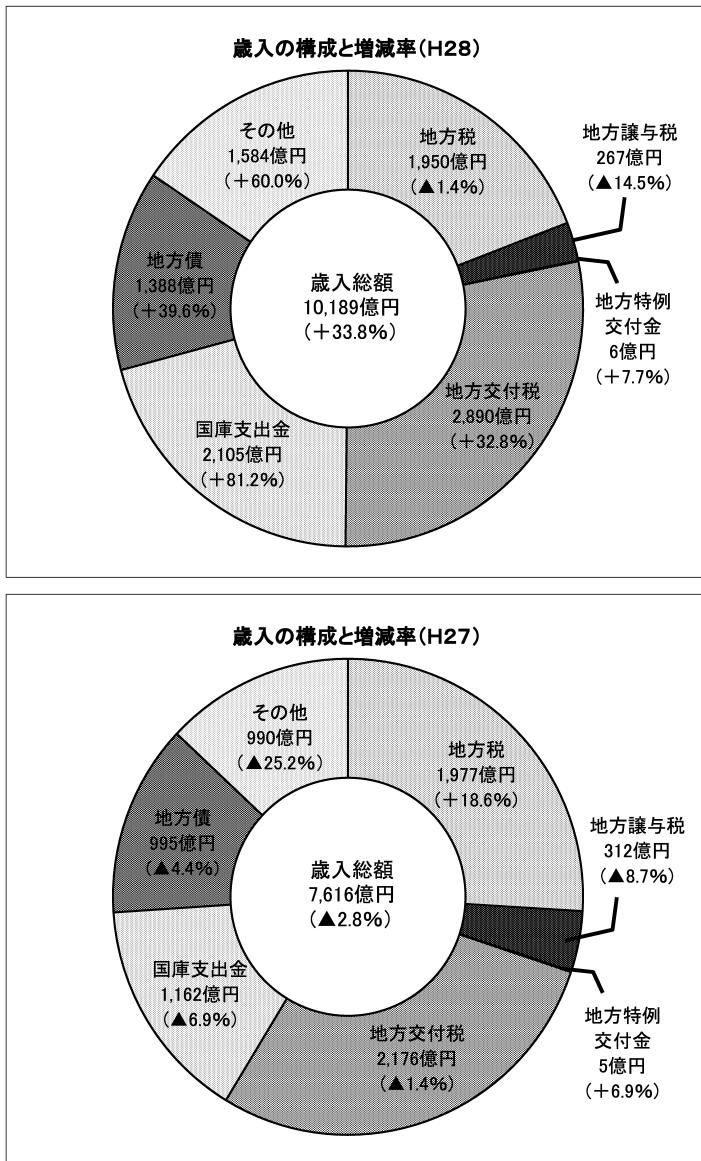
(2) 歳入

① 歳入の概況

平成 28 年度の歳入決算額は、1,018,938 百万円で前年度（761,646 百万円）に比べ 257,293 百万円増加（33.8%）しました。

歳入決算額の内訳は、図 2（11 ページ）及び付表 4（66 ページ）のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図 3（11 ページ）のとおりです。

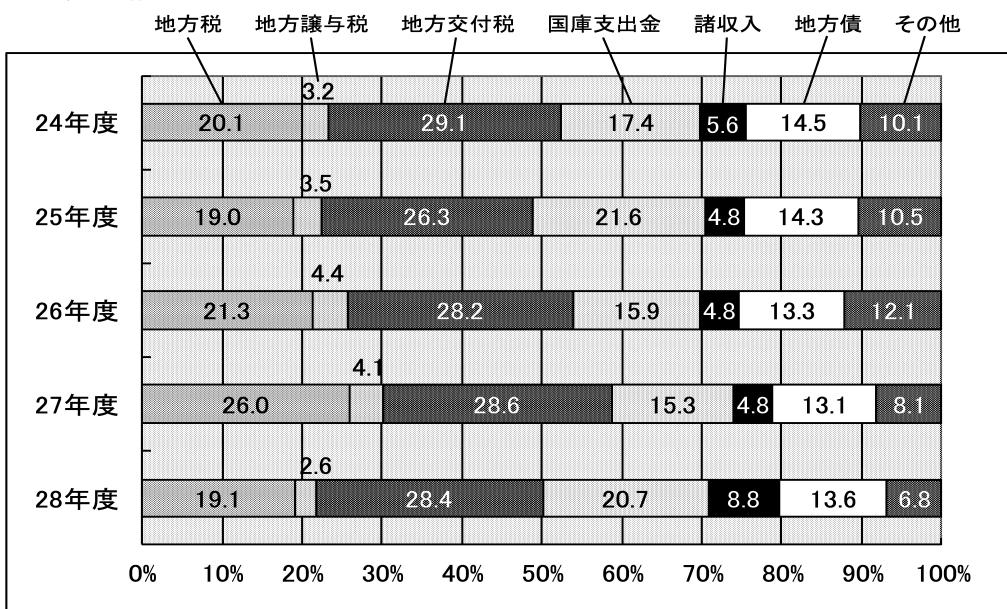
図2 岐入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

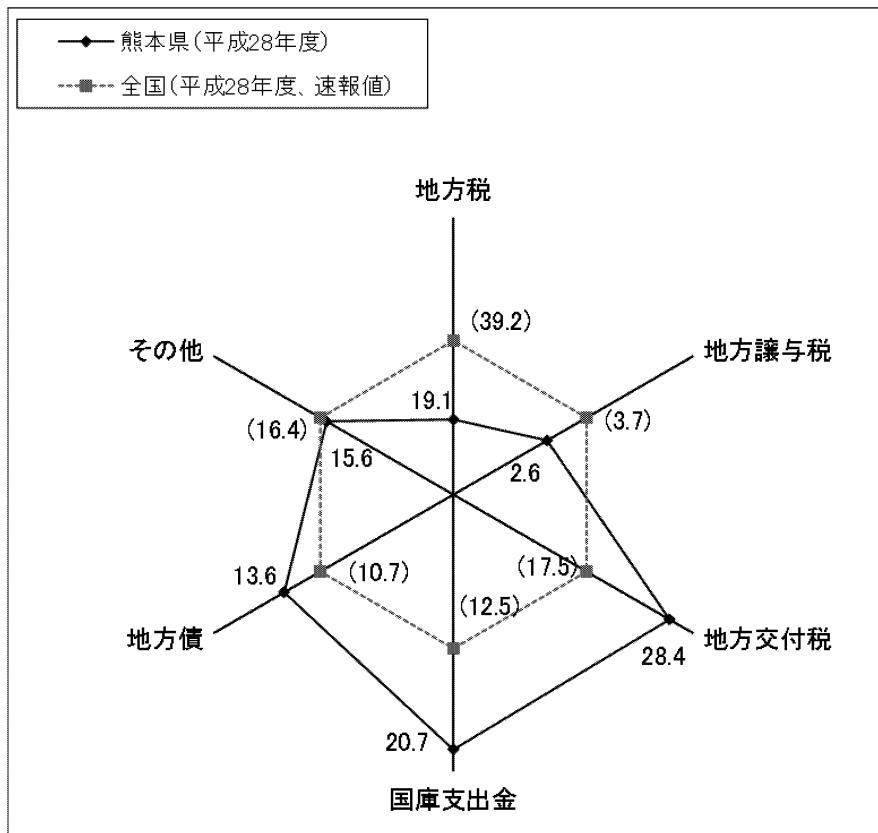
- ・地方税は、熊本地震の影響による地方消費税の減や不動産取得税の課税見合わせによる減等により、全体で1.4%の減
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、全体で14.5%の減
- ・地方交付税は、災害復旧事業費の増に伴う特別交付税の増や熊本地震に伴う特例措置(基準財政収入額の減額)等による普通交付税の増により、全体で32.8%の増
- ・国庫支出金は、災害救助費負担金の皆増や災害復旧費関係補助金の増等により、全体で81.2%の増
- ・地方債は、災害復旧事業債の増や中小企業振興資金貸付事業費の増等により、全体で39.6%の増
- ・その他は、貸付金元利収入(中小企業貸付金回収金)の増のほか、ふるさとくまもと応援寄附金や文化財等復旧復興寄附金の増等により、全体で60.0%の増

図3 岐入決算の構成比の推移 (単位:%)



平成 28 年度の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています（図 4 及び付表 4（66 ページ））。

図 4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



② 一般財源

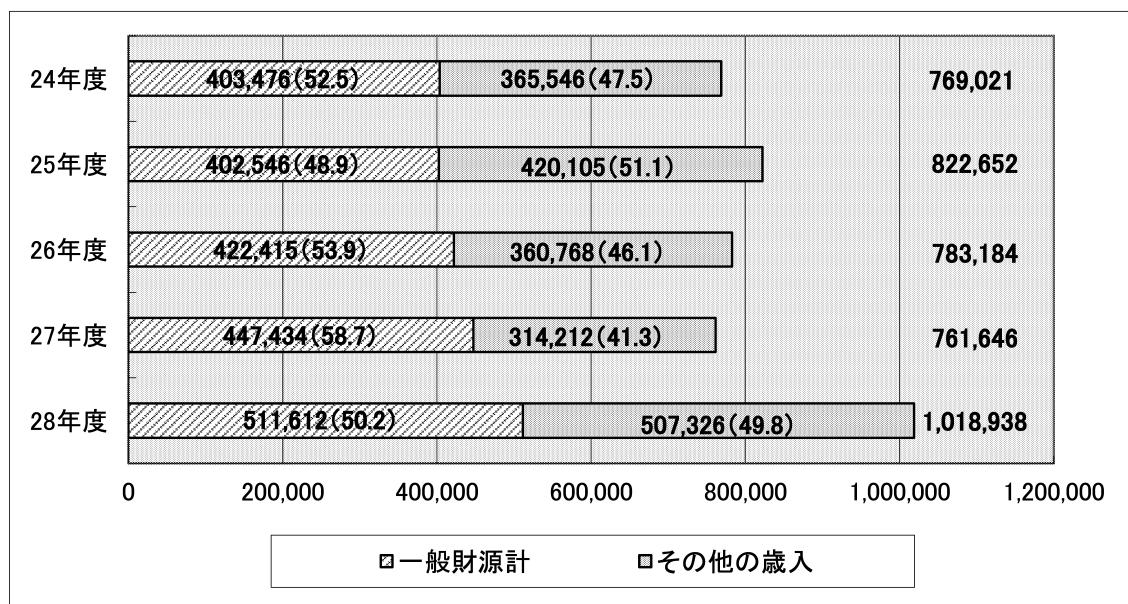
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を**一般財源**といいます。

一般財源は、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることがあります。

平成 28 年度の一般財源の額は、511,612 百万円で前年度に比べ、64,178 百万円増加しました。これは、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、地方交付税が 32.8% の増 (+71,424 百万円) となったことが主な要因です。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 50.2% となり、前年度に比べ 8.5 ポイント減となりました。これは、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金や地方債といったその他の歳入の割合が増となったことが主な要因です（図 5（13 ページ）及び付表 4（66 ページ））。

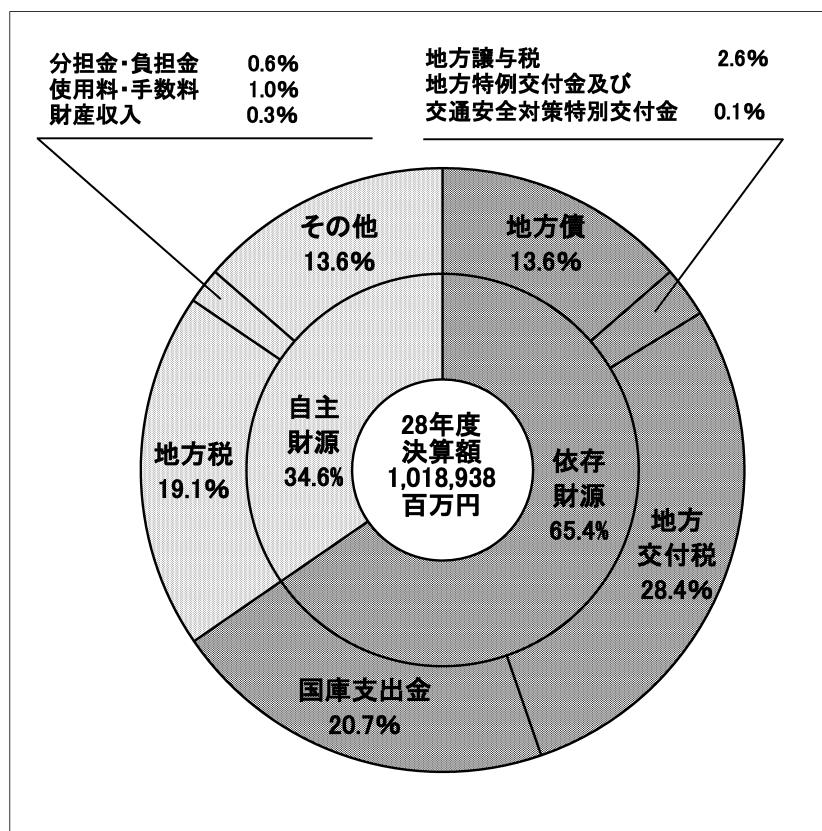
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

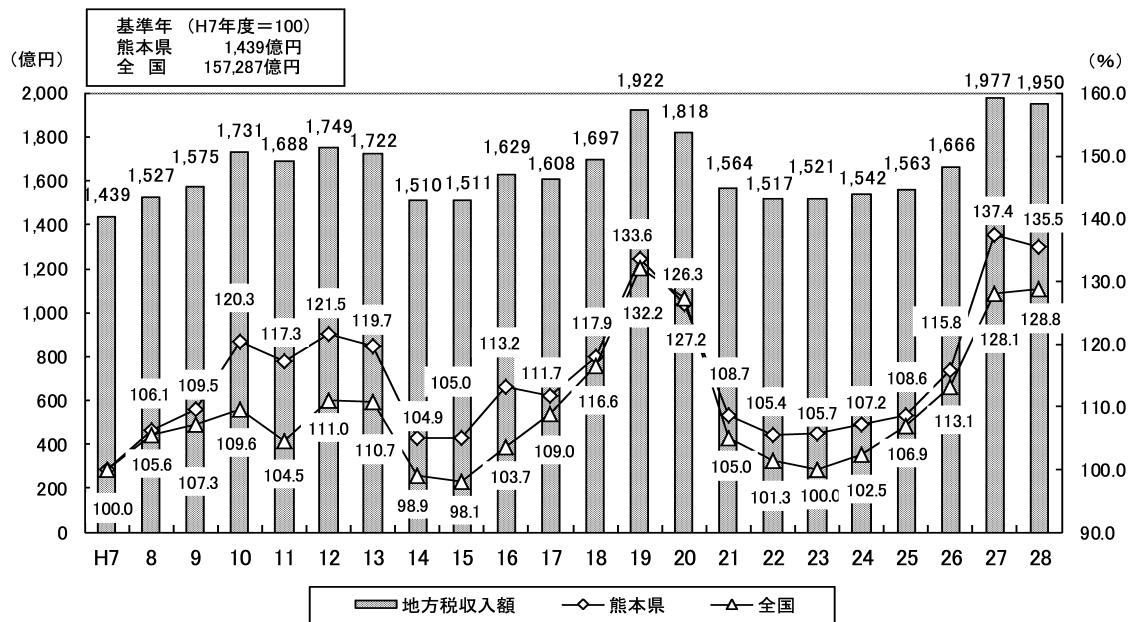
歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも、地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多く、地方税等の自主的に収入しうる財源が少ないと加え、平成28年度については、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金や地方交付税も手厚くなつたことで、例年に比べ、更に依存財源の割合が大きくなりました（付表5（67ページ））。

なお、地方税は自主財源の約55%を占めており、その推移は下図のとおりです。



(注) 地方税には地方消費税清算金を含む。

(3) 岁出

① 岁出の概況

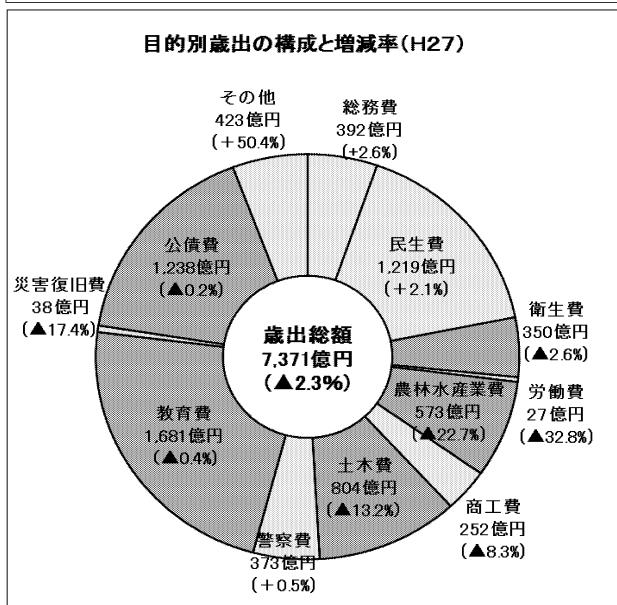
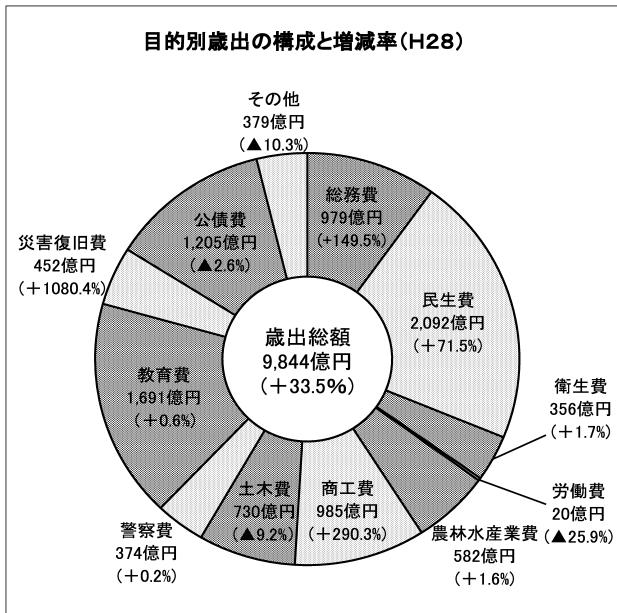
平成28年度歳出決算額は984,425百万円で、前年度（737,124百万円）に比べ247,301百万円増加（+33.5%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表6（68ページ））を見ますと、民生費209,166百万円（構成比21.2%）が最も多く、次いで教育費169,075百万円（構成比17.2%）、公債費120,505百万円（構成比12.2%）、の順となっています。

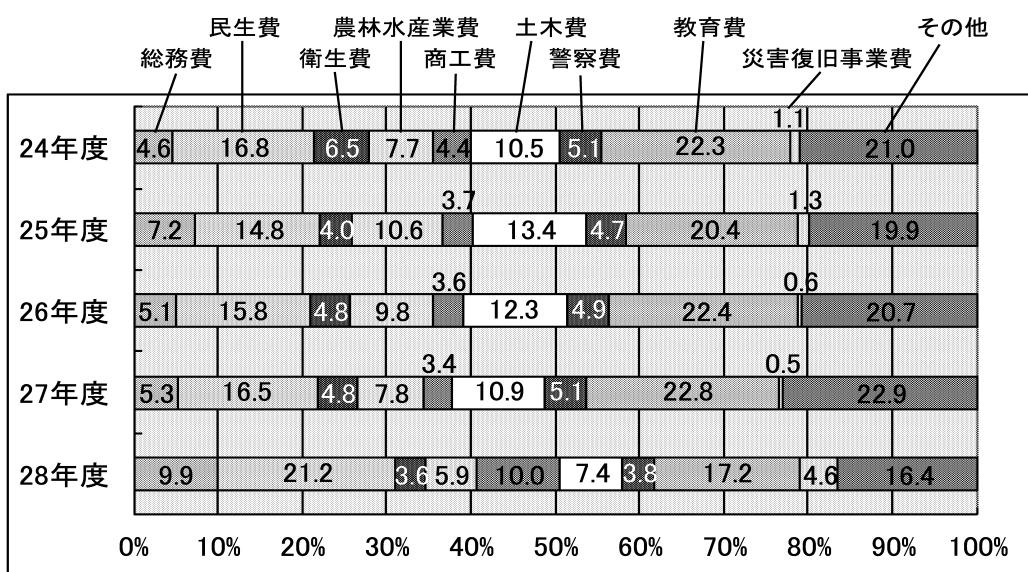
図7 目的別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

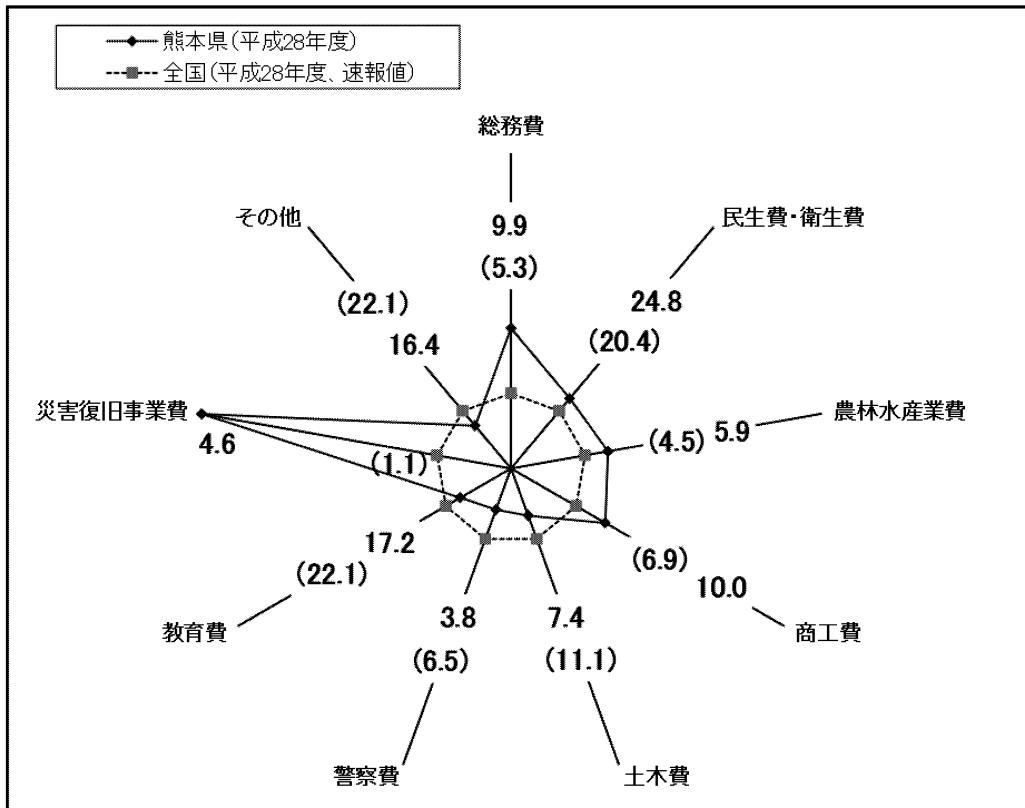
- ・総務費は、熊本地震復興基金積立金の皆増等により、149.5%の増
- ・民生費は、災害救助事業の皆増や災害救助基金積立金の増等により、71.5%の増
- ・衛生費は、災害廃棄物処理事業（市町村からの受託事業）の皆増等により、1.7%の増
- ・労働費は、緊急雇用創出基金事業の減等により、25.9%の減
- ・農林水産業費は、熊本地震被災施設整備等対策事業の皆増等により、1.6%の増
- ・商工費は、中小企業金融総合支援事業の増等により、290.3%の増
- ・土木費は、道路、河川等の新設改良費の減等により、9.2%の減
- ・災害復旧費は、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業の増により、1,080.4%の増
- ・その他は、地方消費税交付金の減等により、10.3%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)



全国と比較しますと、災害復旧事業や熊本地震復興基金積立金などの熊本地震への対応に係る経費の増加を反映し、災害復旧事業費や総務費などは、全国平均より構成比が高くなっています（図9及び付表6（68ページ））。

図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表7（69ページ））、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により、災害復旧事業費が1,080.4%の増、被災中小企業に対する融資枠の拡充による増等により、商工費が290.3%の増となりました。

一方で、緊急雇用創出基金事業の減等により労働費が25.9%の減、道路、河川等の新設改良費の減等により、土木費が9.2%の減となりました。

③ 性質別歳出

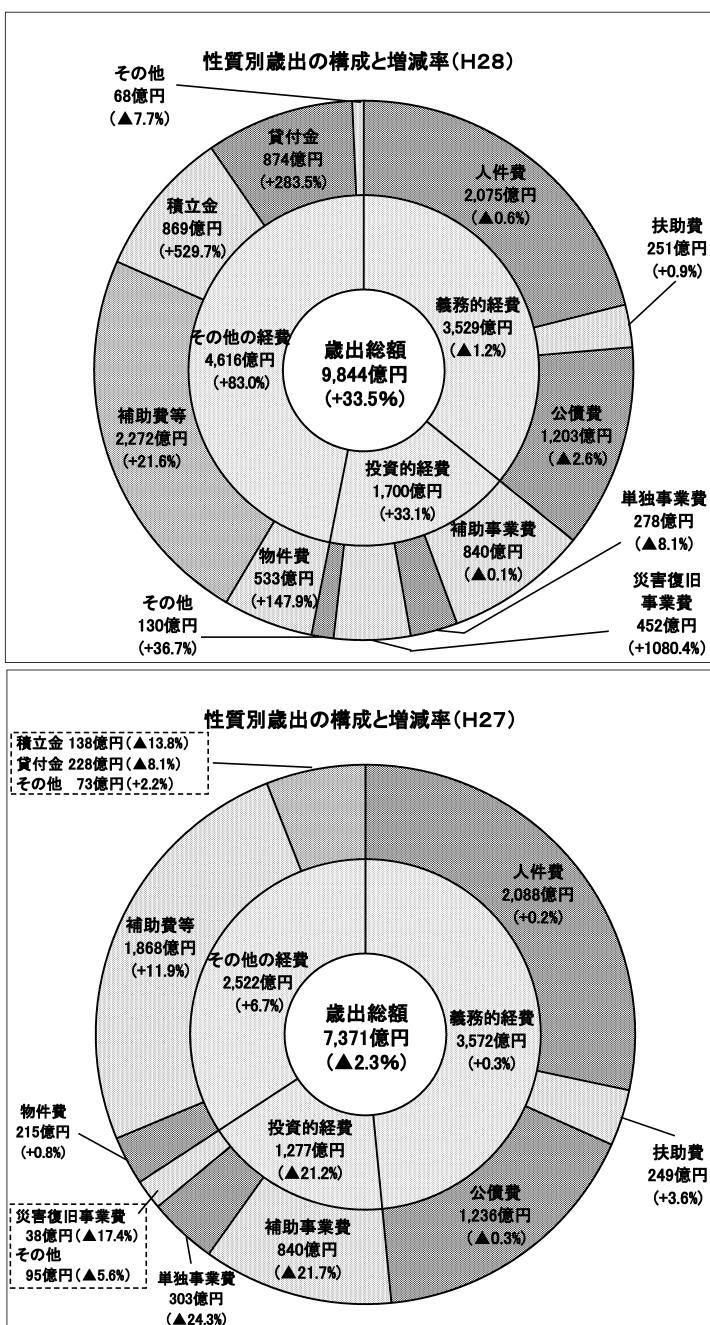
(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、**その他の経費**（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17～18ページ）及び付表8・9（70～71ページ））を見ますと、義務的経費が352,878百万円（構成比35.8%）、投資的経費が169,965百万円（構成比17.3%）、その他の経費が461,582百万円（構成比46.9%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が 227,213 百万円（構成比 23.1%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が 207,452 百万円（構成費 21.1%）となっています。

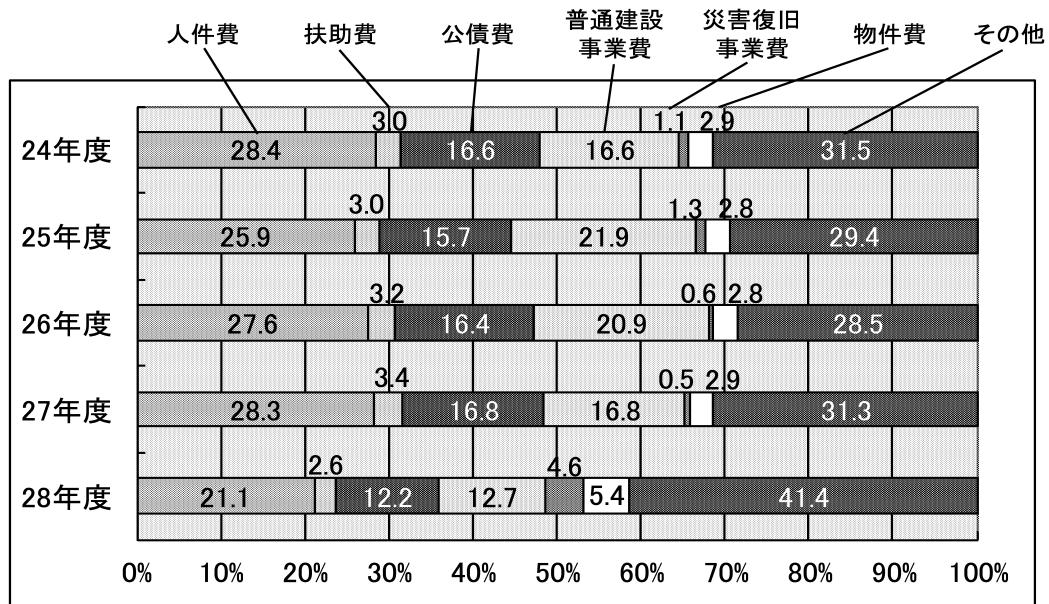
図 10 性質別歳出決算額の内訳 ((%) は前年度比)



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

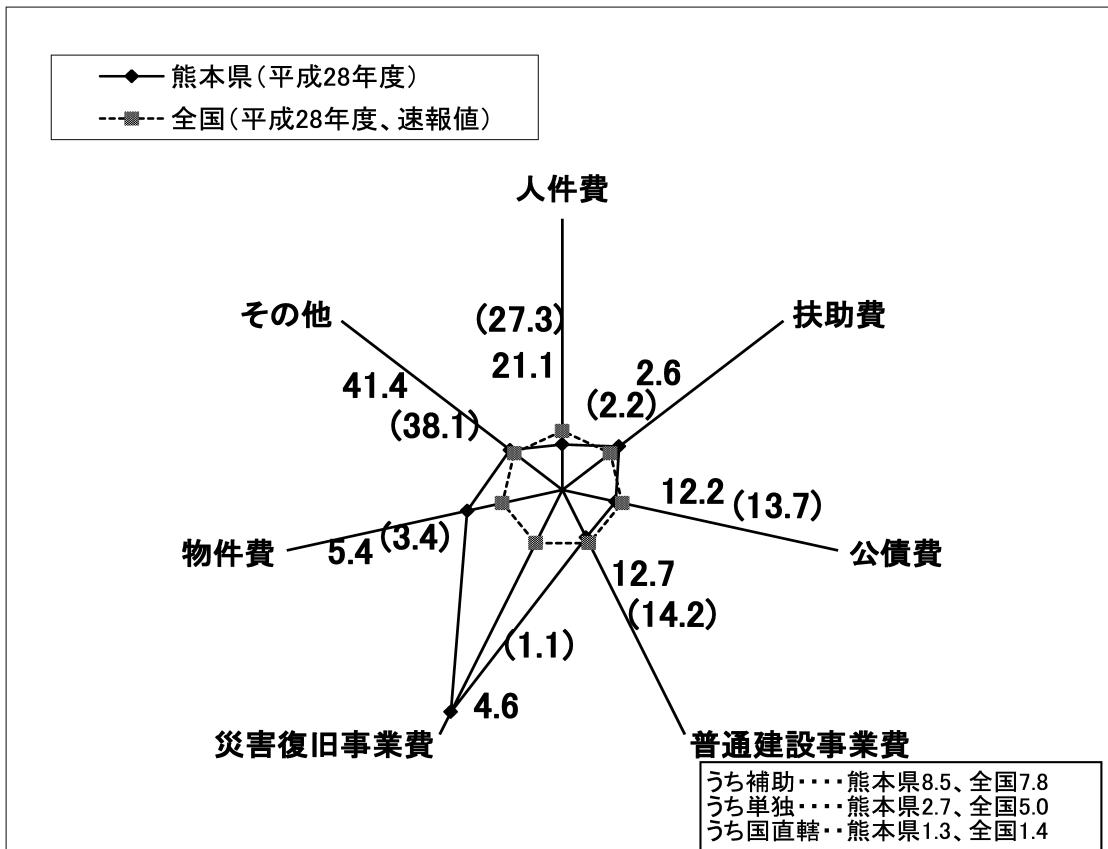
- 人件費は、基本給の減や、それに伴う期末勤勉手当の減等により、0.6%の減
- 投資的経費のうち災害復旧事業費は、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図る事業の増等により、1,080.4%の増となり、投資的経費全体で 33.1%の増
- 物件費は、災害救助事業や災害廃棄物処理事業（市町村からの受託事業）の皆増等により、147.9%の増
- 扶助費等は、災害救助事業や観光復興事業の皆増等により、21.6%の増
- 積立金は、熊本地震復興基金積立金や熊本地震被災文化財等復旧復興基金積立金の皆増等により、529.7%の増
- 貸付金は、中小企業金融総合支援事業や被災中小企業施設・設備支援事業の増等により、283.5%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位 : %)



全国と比較しますと、目的別歳出と同様に、災害復旧事業や熊本地震復興基金積立金などの熊本地震への対応に係る経費の増加を反映し、災害復旧事業費や積立金などの割合が全国に比べて高くなっています(図12及び付表8(70ページ))。

図12 性質別歳出決算構成比の全国との比較 (単位: %)



なお、義務的経費の割合は、熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、投資的経費やその他の経費の割合が高くなつたことから、全国 43.2%に比べ本県は 35.8%と低くなりました (付表8(70ページ))。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**といいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。平成28年度は、基本給の減やそれに伴う期末勤勉手当の減等により人件費が減少し、また、熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、臨時的な経費の割合が高くなつたこと等から、経常的経費、義務的経費の割合がそれぞれ減少しました。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常的経費	64.8%	65.0%	61.3%	64.9%	67.3%	50.2%
義務的経費	48.7%	48.0%	44.6%	47.2%	48.5%	35.8%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表10（72ページ））を見ますと、前年度と比べて33.1%の増となつていますが、これは熊本地震への対応に係る災害復旧事業費の増や、国が直接実施する災害復旧事業への負担金の増等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費過次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成27年度	平成28年度
形式収支	24,521百万円	34,513百万円
翌年度に繰り越すべき財源	11,431百万円	18,266百万円
実質収支	13,090百万円	16,247百万円
単年度収支	▲2,937百万円	3,157百万円
実質単年度収支	▲2,935百万円	3,154百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時の経費に区分し、このうち経常的経費に充當された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的経費の増大により、経常的経費に充當された一般財源等（下表の（ニ））は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

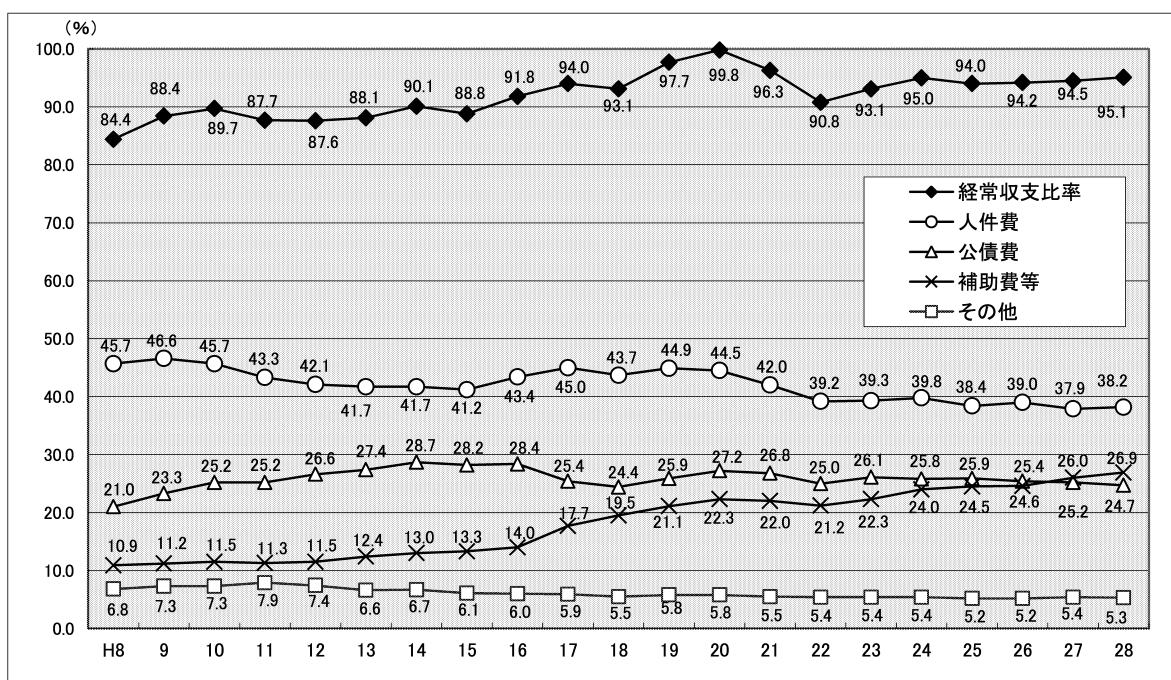
このため、経常収支比率（下表の（ホ））は悪化しつつあり、財政の硬直化が進んでいます。

平成28年度は、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増などにより、前年度から0.6ポイント上昇し、95.1%となりました。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常的収入(イ)	445,442 (99.7)	439,415 (98.6)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)
経常一般財源等(ロ)	433,072 (97.3)	429,166 (99.1)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)
経常的経費(ハ)	478,811 (100.5)	481,600 (100.6)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)
経常的経費に充當された一般財源等(ニ)	403,248 (99.9)	407,863 (101.1)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	93.1%	95.0%	94.0%	94.2%	94.5%	95.1%
全国経常収支比率	94.9%	94.6%	93.0%	93.0%	93.4%	94.3%

（注）（ ）内は前年度比（%）。平成28年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政力指数	0.356	0.352	0.362	0.369	0.387	0.399
全国(都道府県)	0.465	0.455	0.464	0.473	0.491	0.505

(注)平成28年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22ページを参照してください。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成29年9月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	28年度	27年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	11.3%	12.3%	▲1.0 ポイント
将来負担比率	175.2%	189.0%	▲13.8 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が生じている会計はないため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成28年度決算では11.3%と、前年度から1.0ポイント改善しています。改善した主な理由は、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことなどが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成28年度決算では175.2%と、前年度から13.8ポイント改善しています。改善した主な理由は、通常県債残高の減少に加え、熊本地震復興基金の皆増等により将来負担額に充当可能な基金額が増加したことなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。
本県の場合、その規模は約4,400億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス：<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、997,861百万円で前年度の772,538百万円と比較して29.2%の増となりました。増減の内訳については、国庫支出金、地方交付税、県債等が増加し、県税、地方消費税清算金等が減少しています。

また、歳出決算額は、968,730百万円で前年度の754,636百万円と比較して28.4%の増となりました。増減の内訳については、民生費、総務費、商工費等が増加し、諸支出金、土木費、公債費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、29,131百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源15,440百万円を差し引いた実質収支額は、13,691百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額10,351百万円と比較すると3,340百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2（23～24ページ）、付表2（64ページ）及び付表11（73～74ページ）を参照してください。

表1 平成28年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)				
款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 稅	154,886,275	151,784,613	(334,522)	98.0
地 方 消 費 税 清 算 金	62,137,219	62,137,219		100.0
地 方 譲 与 税	26,654,602	26,654,602		100.0
地 方 特 例 交 付 金	584,788	584,788		100.0
地 方 交 付 税	289,011,744	289,011,744		100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	388,455	388,455		100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	4,960,558	4,806,728	(2,710) 151,120	96.9
使 用 料 及 び 手 数 料	10,172,682	10,141,981	(5,488) 25,213	99.7
国 庫 支 出 金	205,993,276	205,993,276 (14)		100.0
財 産 収 入	1,792,732	1,792,656	90	100.0
寄 附 金	8,451,637	8,451,637		100.0
繰 入 金	17,894,071	17,894,071		100.0
繰 越 金	17,902,795	17,902,795		100.0
諸 収 入	85,169,081	84,631,909	(22,095) 515,077	99.4
県 債	115,684,982	115,684,982		100.0
合 計	1,001,684,898	(14) 997,861,457	(364,814) 3,458,641	99.6

(注1) (過誤納額) は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

表2 平成28年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1, 462, 386	1, 373, 032	93. 9
総 務 費	107, 517, 892	99, 877, 721	92. 9
民 生 費	186, 814, 914	180, 643, 502	96. 7
衛 生 費	64, 097, 300	61, 104, 577	95. 3
労 働 費	2, 376, 720	2, 020, 880	85. 0
農 林 水 産 業 費	107, 528, 861	57, 206, 597	53. 2
商 工 木 費	90, 444, 019	74, 716, 505	82. 6
土 木 費	142, 155, 583	69, 752, 485	49. 1
警 察 費	38, 524, 289	37, 721, 753	97. 9
教 育 費	173, 058, 366	168, 789, 258	97. 5
災 害 復 旧 費	283, 771, 845	45, 152, 109	15. 9
公 債 費	110, 196, 577	110, 186, 749	100. 0
諸 支 出 金	60, 834, 649	60, 184, 886	98. 9
予 備 費	127, 461		-
合 計	1, 368, 910, 861	968, 730, 053	70. 8

図1 平成28年度歳入決算構成比

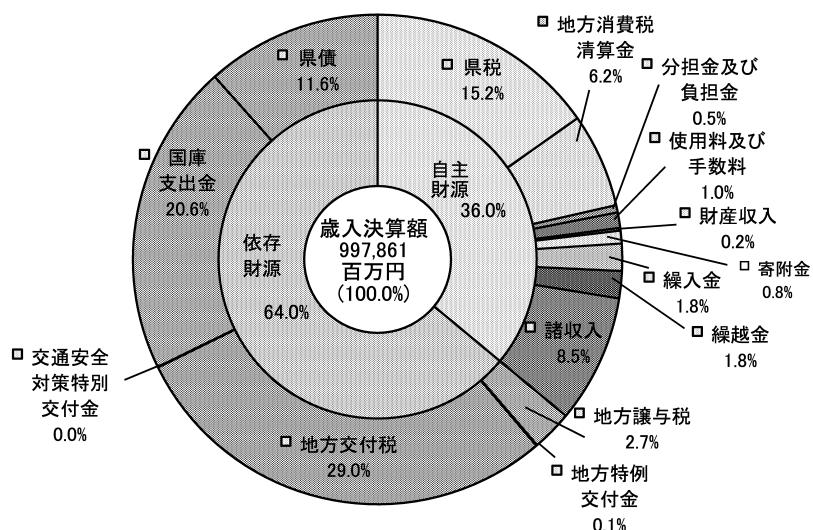
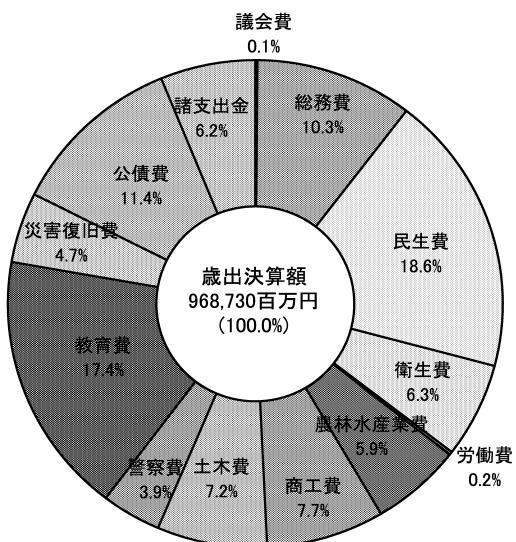


図2 平成28年度歳出決算構成比



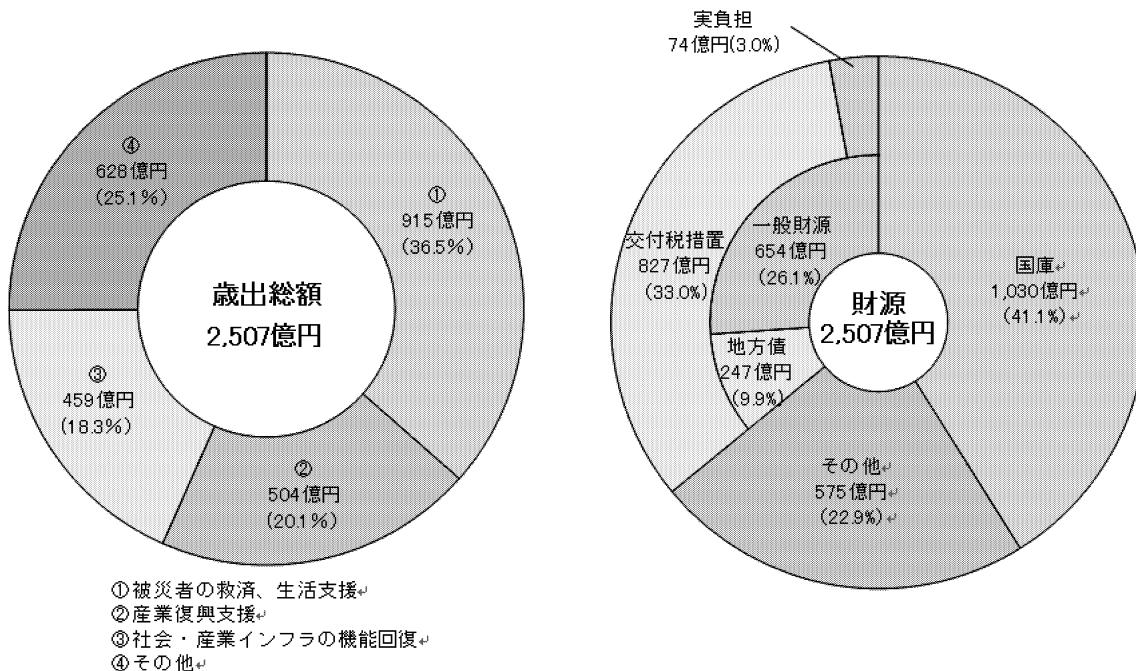
【参考】平成28年度熊本地震関連事業決算（一般会計）の概要

[決算規模]

平成28年度の熊本地震関連事業の歳出総額は2,507億円となり、最終予算額5,323億円に対し47.1%の執行率となった。なお、翌年度への繰越額をあわせると5,061億円となり、最終予算額に対し95.1%となる。

[財源]

財源構成は、国庫支出金の割合が最も大きく、次いで一般財源、基金からの繰出金などのその他となった。また、地方債及び一般財源の合計から交付税により措置される額を控除した実負担額は、74億円となった。



平成28年度熊本地震関連事業の執行状況等

(単位: 億円)

	予算額 (H28最終)	決算額	繰越額	不用額
被災者の救済、生活支援	1,003	915 (91.2%)	4 (0.4%)	84 (8.4%)
産業復興支援	2,156	504 (23.4%)	1,539 (71.4%)	113 (5.2%)
社会・産業インフラの機能回復	1,534	459 (29.9%)	1,010 (65.8%)	64 (4.2%)
その他	630	628 (99.7%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
合計	5,323	2,507 (47.1%)	2,555 (48.0%)	262 (4.9%)

※カッコ内の率は、最終予算に対する割合

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

平成28年度熊本地震関連事業歳出総額の財源

(単位: 億円)

	歳出総額					実負担
		国庫	地方債	その他	一般財源	
被災者の救済、生活支援	915	763 (83.4%)	1 (0.1%)	57 (6.2%)	94 (10.3%)	※特別交付税の配分内訳が不明なため算出不能
産業復興支援	504	86 (17.1%)	9 (1.8%)	404 (80.2%)	5 (1.0%)	
社会・産業インフラの機能回復	459	177 (38.6%)	237 (51.6%)	27 (5.9%)	19 (4.1%)	
その他	628	5 (0.8%)	0 (0.0%)	87 (13.9%)	536 (85.4%)	
合計	2,507	1,030 (41.1%)	247 (9.9%)	575 (22.9%)	654 (26.1%)	74 (3.0%)

※カッコ内の率は、歳出総額に対する割合

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

被災年度に後年度分も含めて措置される費用が含まれていることから、平成28年度の実負担が大きく圧縮。

3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか13会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

なお、詳細については、付表12（75～76ページ）を参照してください。

表1 平成28年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入割合	歳 出		支出割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中小企業振興資金	28,031,207	25,025,963	3,005,244	89.3	24,447,572	24,436,554	100.0
母子父子寡婦福祉資金	276,873	234,133	(407) 42,333	84.6	123,384	80,088	64.9
収入証紙	2,982,111	2,982,111		100.0	2,900,000	2,753,898	95.0
県立高等学校実習資金	345,551	345,551		100.0	257,878	220,483	85.5
港湾整備事業	4,132,330	4,108,600	(21,593) 2,137	99.4	4,884,699	3,701,416	75.8
臨海工業用地造成事業	830,927	830,927		100.0	226,709	77,530	34.2
育英資金等貸与	2,191,901	2,065,615	(5,030) 121,256	94.2	1,470,055	1,322,203	89.9
林業改善資金	2,208,532	2,201,645	6,887	99.7	1,516,693	1,465,363	96.6
沿岸漁業改善資金	487,750	472,683	15,066	96.9	102,011	64,075	62.8
市町村振興資金貸付事業	2,851,047	2,851,047		100.0	294,249	226,154	76.9
流域下水道事業	3,111,789	3,111,789		100.0	2,793,215	2,342,397	83.9
高度技術研究開発基盤整備事業等	1,259,062	1,259,062		100.0	1,159,079	1,111,009	95.9
チッソ株式会社に対する貸付けに 係る県債償還等	9,327,920	9,327,920		100.0	9,328,327	9,327,920	100.0
公債管理	119,973,832	119,973,832		100.0	119,974,732	119,973,832	100.0
合 計	178,010,833	174,790,879	(27,030) 3,192,924	98.2	169,478,603	167,102,921	98.6

(注) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

第3 平成29年度上半期における 補正予算の状況

補正予算とは、当初予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成29年度上半期においては、6月と9月の定例県議会に補正予算案を提出し、平成29年6月29日、平成29年10月3日にそれぞれ議決されました。

また、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき等の理由で、知事が議決事件を処分することを専決処分といいますが、その要件に当たる事件について、平成29年7月31日に専決処分を行いました。

第3 平成29年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算規模の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	6月 補正額	7月 専決額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
一般会計	885,697	9,235	281	25,874	921,087
特別会計	155,807	9,772	—	—	165,579
合計	1,041,504	19,007	281	25,874	1,086,666

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の計算が合わないことがある。

平成29年度9月補正予算後的一般会計予算額と、平成28年度同時期の一般会計予算額を比較しますと、418,228百万円、31.2%の減額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表13(77~79ページ)のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 6月補正予算(9,235百万円)

財源[分担金及び負担金101百万円、国庫支出金1,101百万円、繰入金1,255百万円、繰越金442百万円、諸収入4,422百万円、県債1,914百万円]

◇補正内容(主なもの)

(1) 熊本地震への対応分

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・ 平成28年熊本地震復興基金交付金 | 1,200百万円 |
| ・ (新) 農地等災害復旧受託事業 | 2,867百万円 |
| ・ 直轄災害復旧事業負担金 | 1,489百万円 |
| ・ (新) 被災文化財保存復旧支援事業 | 12百万円 |
| ・ (新) 南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会負担金 | 5百万円 |

(2) 4カ年戦略への対応等

- | | |
|-------------------------|--------|
| ・ 農村地域防災減災事業 | 630百万円 |
| ・ 生産総合事業 | 523百万円 |
| ・ (新) 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 | 90百万円 |
| ・ 児童健全育成事業(運営費) | 50百万円 |
| ・ 保育士人材確保事業 | 47百万円 |

② 7月補正予算（知事専決処分）（281百万円）

財源[国庫支出金 41 百万円、繰越金 199 百万円、県債 42 百万円]

台風第 3 号及び大雨災害対応のため、農業経営の再建支援や山地災害復旧関連事業に要する経費を計上しました。

③ 9月補正予算（25,874百万円）

財源[分担金及び負担金 107 百万円、国庫支出金 5,433 百万円、寄附金 328 百万円、繰入金 16,328 百万円、繰越金 1,985 百万円、諸収入 43 百万円、県債 1,651 百万円]

◇補正内容（冒頭提案分（24,705百万円）のうち主なもの）

(1) 熊本地震への対応分

・平成 28 年熊本地震復興基金交付金	14,548 百万円
・(新)住まいの再建支援事業	1,197 百万円
・中小企業等復旧・復興支援事業	169 百万円
・震災復旧緊急対策経営体育成支援事業	3,714 百万円
・(新)単県道路災害関連事業費	940 百万円
・文化財災害復旧事業	443 百万円

(2) 台風第 3 号及び大雨被害への対応分

・緊急治山事業	545 百万円
・(新)台風被害生産施設復旧対策事業(経営体育成支援事業)	348 百万円
・単県急傾斜地崩壊対策費	342 百万円

(3) その他

・(新)地域未来投資促進事業	583 百万円
・県有施設のアスベスト確認調査	54 百万円

◇補正内容（追加提案分（1,169百万円）のうち主なもの）

・衆議院議員総選挙費	1,156 百万円
------------	-----------

2 特別会計

熊本地震からの復旧・復興を図るため、6月補正予算において中小企業振興資金特別会計に 9,772 百万円を計上しました。

なお、詳細については付表 14（80 ページ）を参照してください。

これにより、9月補正後の特別会計の予算額は、合計で 165,579 百万円となっています。

第4 平成29年度上半期における 予算の執行状況

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、平成29年度の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、平成29年9月30日現在の執行状況を説明します。

第4 平成29年度上半期における予算の執行状況

平成29年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成29年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位:千円)

款名	区分	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と収入済額との比較 (B)-(A)
		金額	構成比	金額	構成比		
県 稅		153,596,843	12.4%	87,206,368	25.1%	56.8%	▲66,390,475
地方消費税清算金		62,796,010	5.1%	36,964,269	10.6%	58.9%	▲25,831,741
地方譲与税		29,426,452	2.4%	6,813,183	2.0%	23.2%	▲22,613,269
地方特例交付金		639,817	0.1%	466,784	0.1%	73.0%	▲173,033
地方交付税		205,084,000	16.6%	156,841,491	45.1%	76.5%	▲48,242,509
交通安全対策特別交付金		388,600	0.0%	-	-	-	▲388,600
分担金及び負担金		4,276,286	0.3%	44,912	0.0%	1.1%	▲4,231,374
使用料及び手数料		9,874,451	0.8%	3,468,083	1.0%	35.1%	▲6,406,368
国庫支出金		372,357,547	30.1%	22,106,176	6.4%	5.9%	▲350,251,371
財産収入		1,472,976	0.1%	685,175	0.2%	46.5%	▲787,801
寄附金		693,959	0.1%	1,037,072	0.3%	149.4%	343,113
繰入金		51,322,806	4.2%	1,325	0.0%	0.0%	▲51,321,481
繰越金		16,080,779	1.3%	29,131,404	8.4%	181.2%	13,050,625
諸収入		121,700,404	9.8%	3,282,255	0.9%	2.7%	▲118,418,148
県債		206,913,827	16.7%	-	-	-	▲206,913,827
合計		1,236,624,756	100.0%	348,048,497	100.0%	28.1%	▲888,576,259

(注) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、さらに、これに流用による増減額を加除したもの。

(2) 歳 出

(単位:千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		支 出 濟 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
		金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費		1,890,008	0.2	771,321	0.2	40.8	1,118,687
総 務 費		42,567,119	3.4	9,651,445	2.8	22.7	32,915,674
民 生 費		127,450,183	10.3	24,563,199	7.1	19.3	102,886,984
衛 生 費		66,046,753	5.3	25,399,506	7.3	38.5	40,647,247
労 働 費		2,875,158	0.2	717,945	0.2	25.0	2,157,213
農 林 水 産 業 費		107,058,457	8.7	18,926,924	5.5	17.7	88,131,533
商 工 費		95,518,552	7.7	68,845,406	19.9	72.1	26,673,146
土 木 費		155,832,898	12.6	22,164,976	6.4	14.2	133,667,922
警 察 費		39,480,862	3.2	16,522,922	4.8	41.9	22,957,940
教 育 費		141,278,450	11.4	58,087,954	16.8	41.1	83,190,496
災 害 復 旧 費		267,541,125	21.6	26,210,609	7.6	9.8	241,330,516
公 債 費		107,482,360	8.7	30,046,396	8.7	28.0	77,435,964
諸 支 出 金		81,542,684	6.6	44,309,742	12.8	54.3	37,232,942
予 備 費		60,148	0.0	-	-	-	60,148
合 計		1,236,624,756	100.0	346,218,344	100.0	28.0	890,406,412

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位:千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予算現額と収入 済額との比較 (B)-(A)
		金 額	構成比	金 額	構成比		
中小企業振興資金		10,654,199	6.4%	10,705,218	19.6%	100.5%	51,019
母子父子寡婦福祉資金		101,583	0.1%	195,289	0.4%	192.2%	93,706
収 入 証 紙		3,000,000	1.8%	1,578,613	2.9%	52.6%	▲1,421,387
県立高等学校実習資金		293,591	0.2%	203,408	0.4%	69.3%	▲90,183
港 湾 整 備 事 業		5,069,738	3.0%	982,935	1.8%	19.4%	▲4,086,803
臨海工業用地造成事業		207,692	0.1%	787,981	1.4%	379.4%	580,290
用 地 先 行 取 得 事 業		1,400,000	0.8%	-	-	-	▲1,400,000
育 英 資 金 等 貸 与		1,489,303	0.9%	1,274,052	2.3%	85.5%	▲215,251
林 業 改 善 資 金		793,953	0.5%	752,223	1.4%	94.7%	▲41,730
沿 岸 漁 業 改 善 資 金		156,834	0.1%	485,693	0.9%	309.7%	328,859
市町村振興資金貸付事業		383,267	0.2%	2,624,893	4.8%	684.9%	2,241,626
流 域 下 水 道 事 業		3,315,094	2.0%	1,547,169	2.8%	46.7%	▲1,767,925
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等		1,243,521	0.7%	187,764	0.3%	15.1%	▲1,055,757
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等		9,259,787	5.5%	3,428,229	6.3%	37.0%	▲5,831,558
公 債 管 理		129,902,477	77.7%	30,000,000	54.8%	23.1%	▲99,902,477
合 計		167,271,039	100.0%	54,753,468	100.0%	32.7%	▲112,517,571

(2) 歳 出

(単位:千円)

款名	区分		予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予算現額と支出 済額との比較 (A)-(B)
	金額	構成比	金額	構成比				
中小企業振興資金	10,654,199	6.4%	10,159,036	19.8%	95.4%	495,163		
母子父子寡婦福祉資金	101,583	0.1%	42,279	0.1%	41.6	59,304		
収入証紙	3,000,000	1.8	633,414	1.2	21.1	2,366,586		
県立高等学校実習資金	293,591	0.2	79,904	0.2	27.2	213,687		
港湾整備事業	5,069,738	3.0	855,090	1.7	16.9	4,214,648		
臨海工業用地造成事業	207,692	0.1	11,129	0.0	5.4	196,563		
用地先行取得事業	1,400,000	0.8	115,697	0.2	8.3	1,284,303		
育英資金等貸与	1,489,303	0.9	581,957	1.1	39.1	907,346		
林業改善資金	793,953	0.5	38,221	0.1	4.8	755,732		
沿岸漁業改善資金	156,834	0.1	44,407	0.1	28.3	112,427		
市町村振興資金貸付事業	383,267	0.2	-	-	-	383,267		
流域下水道事業	3,315,094	2.0	1,307,762	2.6	39.4	2,007,332		
高度技術研究開発基盤整備事業等	1,243,521	0.7	16,637	0.0	1.3	1,226,884		
チツ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	9,259,787	5.5	4,527,416	8.8	48.9	4,732,371		
公債管理	129,902,477	77.7	32,844,758	64.1	25.3	97,057,719		
合計	167,271,039	100.0	51,257,708	100.0	30.6	116,013,331		

第5 県税の収入及び 県民の税負担の状況

県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の皆様に直接又は間接的に負担していただいている。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

1 県税の収入状況

(1) 平成28年度の決算

平成28年度の収入決算状況は、図1（34ページ）及び付表15（81ページ）のとおりです。

まず、調定額は154,886百万円で、前年度に比べて7,518百万円(4.6%)の減となっています。

主な要因としては、熊本地震の影響による地方消費税の減や不動産取得税の課税見合わせ、また株式等譲渡所得割の減少による個人県民税の減が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税50,881百万円（対前年度比97.2%）が最も大きく、法人事業税29,625百万円（同112.5%）、地方消費税22,678百万円（同72.7%）、自動車税21,552百万円（同99.8%）がこれに続いています。

収入額は151,785百万円で、前年度に比べて7,173百万円(4.5%)の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税48,318百万円（対前年度比97.5%）が最も大きく、法人事業税29,568百万円（同112.6%）、地方消費税22,678百万円（同72.7%）、自動車税21,321百万円（同99.7%）がこれに続いています。

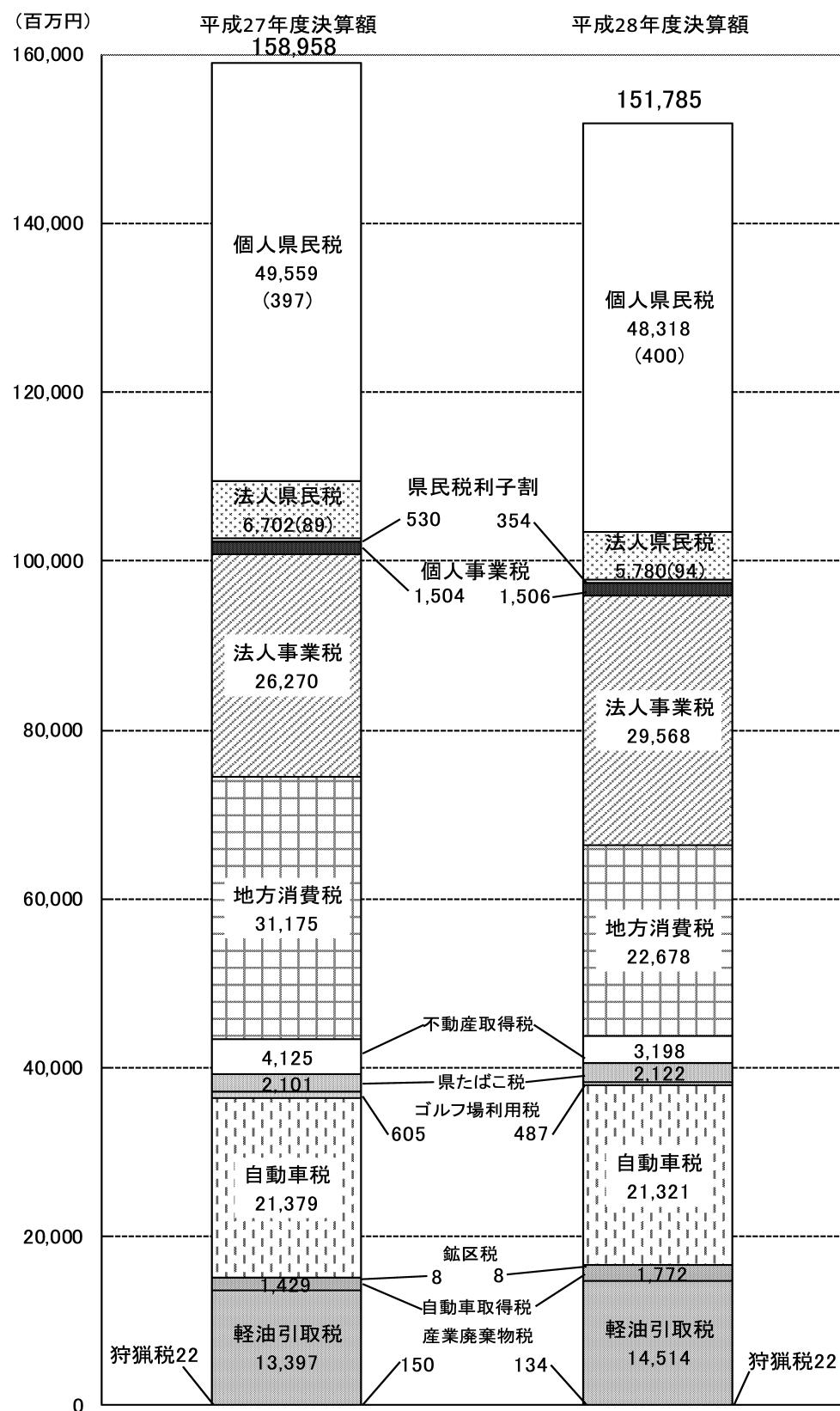
なお、平成17年度から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ134百万円、494百万円でした。

(2) 平成29年度上半期の状況

平成29年9月30日現在の収入状況は、付表16（82ページ）のとおりです。

調定額123,113百万円（対前年度比106.9%）に対して、収入額は87,206百万円（同112.9%）となっており、収入率は70.8%（同105.5%）です。

図1 県税収入の決算状況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

(注)「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。
平成28年度決算における収入は494百万円。(グラフ中では、内数として()書き)

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2（36ページ）のとおりです。

平成27年度の本県の県民1人当たりの県民所得（およそ2,471千円）に対する税負担率は16.0%であり、その内訳は国税7.7%、地方税8.3%（県税3.6%、市町村税4.7%）です。

これを県民1人当たりの税負担額にしてみると、394,515円となり、前年度に比べて28,040円（7.7%）の増となってています。

【参考】平成27年度の全国平均

平成27年度の国民1人当たりの国民所得（およそ3,086千円）に対する税負担率は25.5%であり、その内訳は国税15.4%、地方税10.1%（都道府県税4.6%、市町村税5.4%）です。国民1人当たりの税負担額は786,930円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成29年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、（ ）は千円)

年度	県民所得	税 負 担 額					税 負 担 率(%)				
		国税	地 方 税			合計	国税	地 方 税			合計
			県税	市町村税	計			B/A	C/A	D/A	E/A
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
18	(2,397) 4,400,182	(168) 308,770	(82) 151,366	(105) 192,478	(187) 343,844	(355) 652,614	7.0%	3.4%	4.4%	7.8%	14.8%
19	(2,436) 4,454,490	(156) 285,756	(95) 173,848	(114) 207,669	(209) 381,517	(365) 667,273	6.4%	3.9%	4.7%	8.6%	15.0%
20	(2,283) 4,159,136	(143) 260,942	(90) 164,854	(114) 207,864	(205) 372,718	(348) 633,660	6.3%	4.0%	5.0%	9.0%	15.2%
21	(2,237) 4,062,971	(134) 244,031	(76) 137,571	(109) 197,872	(185) 335,443	(319) 579,474	6.0%	3.4%	4.9%	8.3%	14.3%
22	(2,346) 4,262,956	(137) 248,552	(73) 133,065	(108) 197,010	(182) 330,075	(318) 578,627	5.8%	3.1%	4.6%	7.7%	13.6%
23	(2,417) 4,380,349	(143) 258,366	(74) 133,799	(110) 199,662	(184) 333,461	(327) 591,827	5.9%	3.1%	4.6%	7.6%	13.5%
24	(2,441) 4,411,700	(144) 260,630	(75) 135,632	(111) 200,069	(186) 335,701	(330) 596,331	5.9%	3.1%	4.5%	7.6%	13.5%
25	(2,520) 4,539,639	(149) 269,135	(77) 137,742	(112) 202,025	(189) 339,767	(338) 608,902	5.9%	3.0%	4.5%	7.5%	13.4%
26	(2,468) 4,428,241	(172) 308,807	(80) 142,818	(115) 206,060	(194) 348,878	(366) 657,685	7.0%	3.2%	4.7%	7.9%	14.9%
27	(2,471) 4,413,516	(190) 338,962	(89) 158,958	(116) 206,750	(205) 365,708	(395) 704,670	7.7%	3.6%	4.7%	8.3%	16.0%

(注)1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

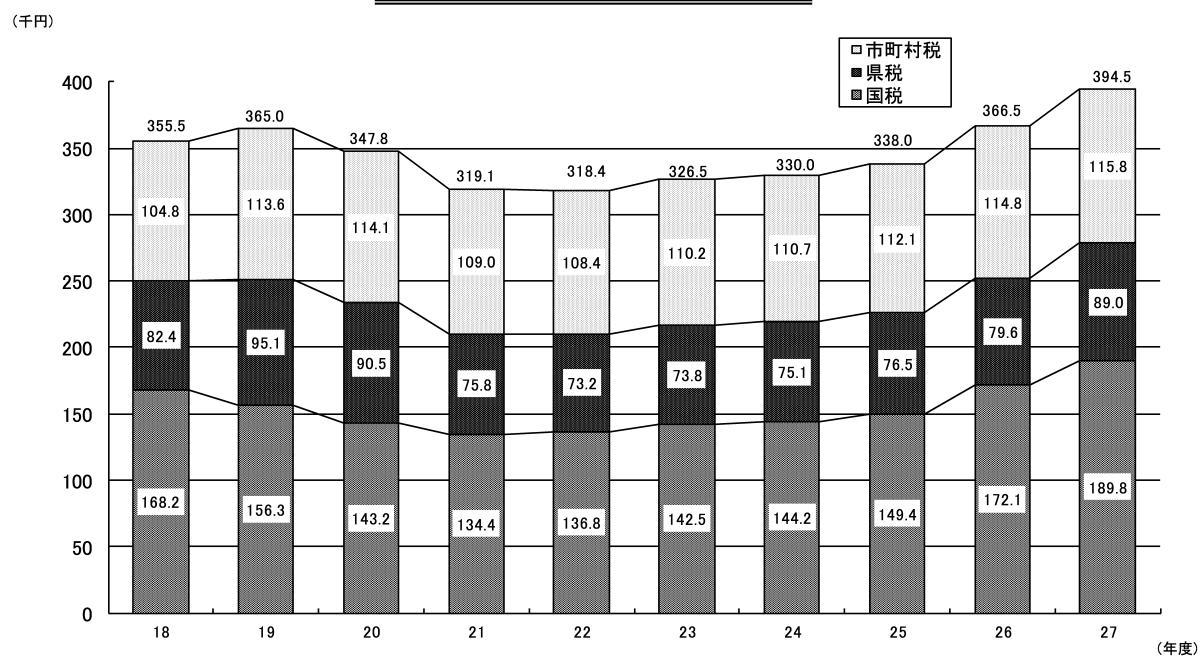
2 県民所得(平成18年度～平成26年度)は、平成26年度県民経済計算によるものです。

なお、平成27年度の数値は、平成26年度県民所得の数値に平成27年度国民所得の対前年伸び率(平成27年度国民経済計算確報による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図 2 県民一人当たり税負担額



(注) 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。

第6 県債及び一時借入金の状況

県が行う道路や河川、砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のために負担する債務で、その返済が一会计年度を超えて行われる長期の借入金です。

(1) 平成28年度の決算

一般会計及び特別会計の平成28年度決算における県債借入現在高は、1兆6,179億円で前年度末（1兆5,861億円）に比べ318億円、2.0%増加しています。

ただ、通常県債（※）現在高は、財政健全化の取組みなどにより、前年度末（9,155億円）から179億円、2.0%減の8,976億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準となりました。一方、熊本地震関連の県債を新たに発行し、その現在高は247億円となりました（図1、39ページ）。

目的別県債現在高（表1、38ページ）は、土木債が28.5%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債28.1%、農林水産債6.9%となっており、また、資金の借入先別現在高（表2、39ページ）では、銀行等引受資金が35.9%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が29.1%と2番目に大きな割合になっています。

なお、平成28年度は全国型市場公募地方債を500億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1（39ページ）のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等（交付税措置のある75%分に限る）や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

(2) 平成29年度上半期の状況

平成29年度上半期の県債の状況は、借入額401億円で償還元金641億円、平成29年9月30日現在高は、1兆5,939億円で前年同期（1兆5,726億円）に比べ、213億円、1.4%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表17（83ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区分		平成28年度末 現 在 高 (A)	平成29年度 上半期借入額 (B)	平成29年度 上半期償還元金 (C)	平成29年9月30日 現 在 高 (A)+(B)-(C)
一般会計	普通通債	1,154,223,998		34,128,689	1,120,095,310
	総務	43,135,342		1,600,211	41,535,131
	民生及び労働	4,720,297		529,424	4,190,873
	商工	2,529,490		34,033	2,495,457
	衛生	5,588,229		70,899	5,517,331
	農林水産	112,408,518		3,876,974	108,531,544
	土木	461,178,611		15,029,868	446,148,743
	警察	8,642,606		268,841	8,373,765
	教育	18,139,776		662,504	17,477,272
	臨時財政対策債	454,193,427		11,531,181	442,662,246
	(減収補てん債)	(13,132,513)		(219,744)	(12,912,770)
	退職手当債	43,687,703		524,754	43,162,949
	災害復旧債	35,737,427		745,674	34,991,753
特別会計	土木	25,753,842		628,023	25,125,820
	農林水産	4,357,418		110,234	4,247,184
	教育	1,249,568		2,054	1,247,514
	その他	4,376,599		5,363	4,371,235
	計	1,189,961,425		34,874,363	1,155,087,062
特 別 会 計	中小企業振興資金	27,062,326	9,672,300	356,329	36,378,297
	流域下水道事業	7,843,155		250,442	7,592,713
	港湾整備事業	13,915,117		760,718	13,154,400
	林業改善資金	335,000			335,000
	高度技術研究開発基盤整備事業等	2,907,000			2,907,000
	チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	36,517,430	423,000	3,773,083	33,167,347
	公債管理	339,314,188	30,000,000	24,046,600	345,267,588
	計	427,894,216	40,095,300	29,187,171	438,802,345
合計		1,617,855,641	40,095,300	64,061,534	1,593,889,406

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 平成28年度決算における借入先別現在高

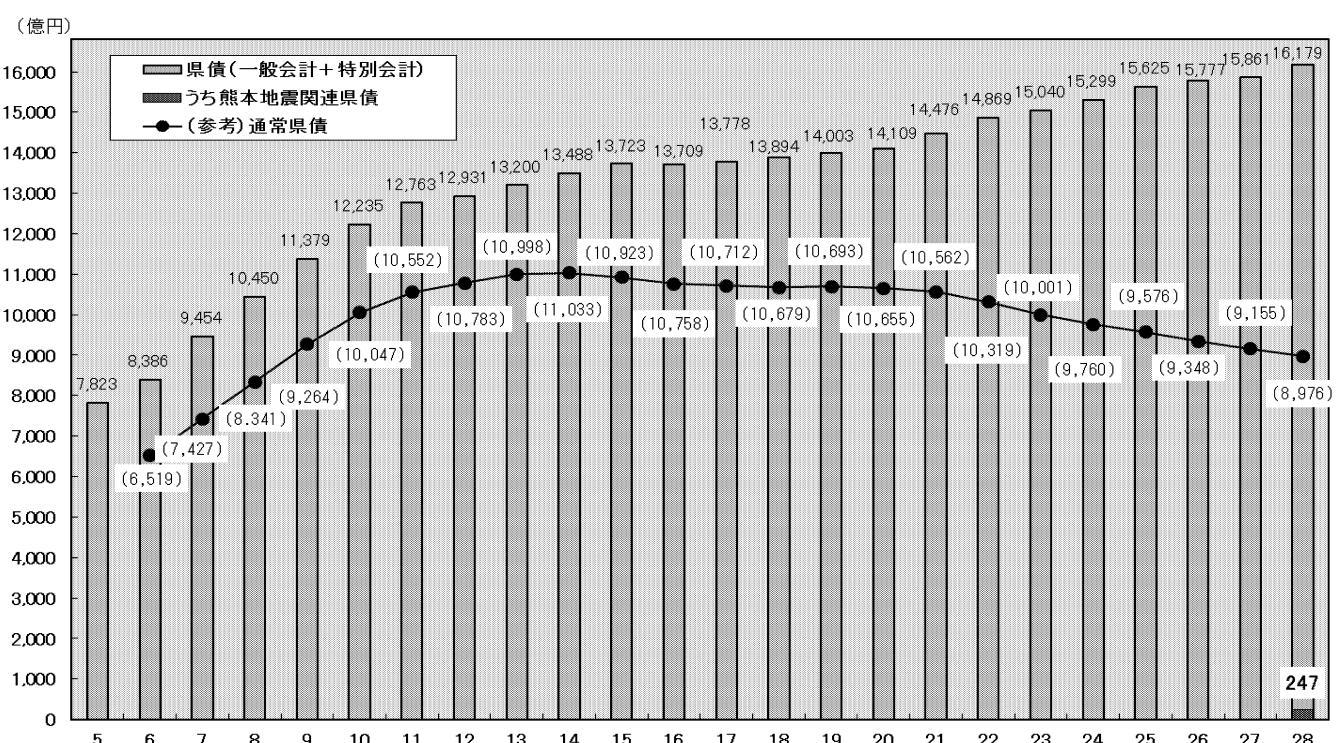
(単位：億円、%)

区分		金額	構成比
公的資金	財政融資資金	4,183	25.9
	地方公共団体金融機構	677	4.2
	郵便貯金	219	1.4
	簡易保険	245	1.5
	国の予算等貸付金	343	2.1
小計		5,666	35.0
民間等資金	市場公募	4,700	29.1
	銀行等引受	5,812	35.9
	小計	10,512	65.0
合計		16,179	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移（決算）



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震からの復旧・復興に係る県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、平成 29 年度は、800 億円となっています。

なお、平成 29 年度上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	参考 平成 28 年度
上半期借入最高額 (借入日)	34,330,867 (5月25日)	23,723,381 (4月19日)